

平成 30 年 3 月 19 日 (月曜日)

平成 30 年度当初予算審査特別委員会会議録

(第 6 日目)

平成30年度当初予算審査特別委員会会議録第6号

平成30年3月19日（月曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	後藤伸太郎君	
副委員長	菅原辰雄君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	佐藤正明君	及川幸子君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	高橋兼次君	星喜美男君
	山内孝樹君	後藤清喜君
	山内昇一君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知広君
会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	三浦浩君

環 境 対 策 課 長	佐 藤	和 則 君
農 林 水 産 課 長	及 川	明 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤	宏 明 君
建 設 課 長	三 浦	孝 君
建設課技術参考 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
危 機 管 理 課 長	村 田	保 幸 君
復 興 事 業 推 進 課 長	男 澤	知 樹 君
総 合 支 所 長	阿 部	修 治 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐々木	三 郎 君
上 下 水 道 事 業 所 長	糟 谷	克 吉 君
總 務 課 長 補 佐	大 森	隆 市 君
總 務 課 主 幹 兼 財 政 係 長	佐々木	一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教 育 総 務 課 長	菅 原	義 明 君
生 涯 学 習 課 長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀	長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤	孝 志 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋	一 清 君
-------	-----	-------

農業委員会部局

事 務 局 長	及 川	明 君
---------	-----	-----

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤	孝 志
總 務 係 長	小 野	寛 和

午前10時00分 開会

○委員長（後藤伸太郎君） おはようございます。

当初決定した会期も迫ってきてはおりますが、それはそれとして、徹底的な議論を希望するものでございます。その際、事業の説明を求めたり持論の展開にとどまらず、どうぞ、問題点を明らかにして疑義をただすという、建設的かつ簡明な質疑となるようお願いするところでございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

遅刻委員、菅原辰雄委員、山内孝樹委員となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

16日に引き続き、議案第54号平成30年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

8款消防費までの質疑が終了しておりますので、9款教育費、124ページから147ページまでの細部説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） おはようございます。それでは、9款の細部説明をさせていただきます。

教育費全体では9億2,041万3,000円でございまして、平成29年度比較でマイナス13.5%の予算となっております。

それでは、改めて予算書124ページをごらんいただきたいと思います。

9款教育費1項教育総務費1目教育委員会費でございます。ここでは、教育委員会の運営に係る経費といたしまして委員報酬等を計上してございます。全て平成29年度と同額となっております。

次に、同ページ、2目事務局費でございます。こちらは、教育委員会事務局として行う事業の経費及び職員人件費等を計上しております。1節報酬では、不登校児童生徒の対応を行っております「はまゆり教室」の体制強化といたしまして嘱託員1名の増員を図るため、嘱託員報酬の増額を行っております。また、126ページの13節委託料では、スクールバスの運行経費を計上しておりますが、新年度につきましては、町外仮設住宅の解消等による運行延長の短縮等により1,600万円ほど減額が発生しております。さらに、19節負担金補助及び交付金の

127ページの部分をごらんいただきたいと思います。施政方針にございましたとおり、給食費の段階的無償化への対応といったしまして、学校給食費助成金について700万円ほど増額を行っております。目全体といたしましては、前年比較で703万7,000円の減額となっておりますけれども、この主な要因につきましては、ただいま申し上げましたものなどを含めた増減の総計ということになってございます。

続いて、127ページ、ごらんいただきたいと思います。

2項小学校費1目学校管理費でございます。学校管理費につきましては、主として学校の管理運営のための費用を計上している目でございまして、校務職員の人事費、補助教員に係る賃金のほか、ページを進んでいただきまして128ページでは、学校運営に係る需用費や委託料を計上しております。目といたしましては、前年、平成29年度比較で809万6,000円の減額となっておりますけれども、この要因につきましては、人件費の減、それから工事請負費の減額というものでございます。

続いて、130ページをごらんいただきたいと思います。

2目教育振興費でございます。教育振興費につきましては、主として学校における教育や授業のための費用を計上している目でございます。目といたしましては、前年比較で255万1,000円の減額となっておりますけれども、この要因につきましては20節扶助費にございます要保護・準要保護就学援助費、これは被災による就学支援も含んでおりますけれども、これに係る児童数の減というものでございまして、ほかにつきましてはおおむね平成29年度同様でございます。

続きまして、131ページをごらんいただきたいと思います。

3目学校建設費でございます。こちらにつきましては、前年比較で9,703万円の減額となっております。これは平成29年度において工事請負費として伊里前小学校のプール建設工事を計上したためでございます。なお、伊里前小学校のプールにつきましては、過日竣工を迎ましたので、この夏からは真新しいプールで授業ができるということとなりました。

続いて、3項中学校費1目学校管理費でございます。こちらは中学校における学校管理運営のための費用でございまして、小学校同様、校務職員の人事費、教員補助に係る賃金のほか、学校運営に係る需用費や委託料を計上しております。目といたしましては、前年比較で2,576万6,000円の減額となっておりますが、この主な要因につきましては、132ページ、13節委託料ですけれども、平成29年度は歌津中学校大規模改修のための調査設計委託料2,240万円がございました。この業務につきましては29年度で終了しておりますので、この分のためという

ことになっております。ほかにつきましてはおおむね平成29年度同様でございます。

続いて、133ページをごらんください。

2目教育振興費でございます。こちらは中学校における教育や授業のための費用を計上している目でございます。14節使用料及び賃借料をごらんください。コンピューターリース料を720万円計上しております。前年度より280万円ほどふえております。これについては、平成29年度において志津川中学校と歌津中学校のコンピューターについて入れかえをいたしました。その結果、平成30年度については年間を通して通常のリース料金が発生するというためのものでございます。目といたしましては、前年、平成29年度比較で621万3,000円の増額となっておりますけれども、この主な要因につきましては、今申し上げましたコンピューターリース料のほか、20節の扶助費の要保護・準要保護の就学援助費において新たに部活動等への支援を拡充したというふうなところの増額によるものでございます。ほかにつきましては、おおむね前年、平成29年度同様でございます。

次に、3目学力向上対策費でございます。こちらは外国語指導助手の配置に係る予算を計上しております。平成29年度におきましても、2名の外国語指導助手、いわゆるALTの配置を予定しておりますことから、予算といたしましてはほぼ前年同様となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） おはようございます。それでは、次ページ、135ページの4項社会教育費から、かわってご説明申し上げたいと思います。

1目社会教育総務費でございます。社会教育に係る職員の人事費や社会教育委員の設置に係る経費として4,862万2,000円を計上させていただきました。この科目からの支弁職員が1名増になっているため、前年度比で385万円の増加となってございます。

次のページ、136ページをお開きいただきます。

19節負担金補助及び交付金の説明欄でございます。生涯学習振興事業補助金として431万9,000円がありますが、例年のとおり、体育協会、スポーツ少年団、文化協会など11団体への補助金となってございます。

続きまして、2目文化財保護費でございます。136ページ、137ページに文化財保護費があります。文化財の保護に係る職員の人事費や文化財保護委員会の設置に係る経費、今年度は444万7,000円を計上させていただきました。前年度比較で1,053万2,000円の減となっております。減額理由は、嘱託員の減少、発掘補助員賃金の減、それから施設整備工事の減がありまして1,000万円の減額となってございます。

続いて、137ページ、3目公民館費でございます。各公民館職員の人事費や公民館事業に要する経費として7,977万9,000円を計上させていただきました。昨年度は施設修繕費を計上していたため、前年度比で892万2,000円の減額となっております。

次のページが、公民館費、139ページまで公民館費になってございます。139ページを見ていただきたいと思います。

13節委託料、説明欄、施設管理委託料の1,301万円は、戸倉・入谷公民館の管理委託の経費となってございます。

140ページをごらんいただきたいと思います。

4目図書館費でございます。図書館職員の人事費や施設の維持管理等に要する経費4,558万9,000円を計上させていただきました。前年度比で797万7,000円の増額となっております。増額の理由は、昨年当初予算には職員人事費が1名分の計上でしたが、ことし3名分の予算を計上させていただいております。

次のページ、141ページをごらんいただきたいと思います。

18節備品購入費で1,741万円を計上させていただいております。シンガポール赤十字社からの寄附により、生涯学習センターに図書館の応用器具として閉架書架を購入設置し、蔵書管理の効率化を図るものでございます。

次のページ、142ページをごらんいただきたいと思います。

5目生涯学習推進費でございます。この目については、地域の学校活動推進事業の補助事業により、子供たちを対象にした各学校で実施する社会学習による講師謝金や、それから当課で行っておりますふるさと学習に関する授業の予算を計上させていただいております。

それから、5項保健体育費でございます。1目保健体育総務費でございます。スポーツ推進委員と体育振興員の設置に関する経費として、今年度は170万8,000円を計上させていただきました。

それから、次のページ、143ページでございます。

2目体育振興費でございます。各種スポーツ大会の経費として120万円を計上させていただきました。バレーボール、ソフトボール、グラウンドゴルフなど、各公民館において新しい新規の大会も含めた大会を開催予定の経費を計上させていただいております。

続きまして、3目社会教育施設費でございます。ベイサイドアリーナや平成の森などの体育施設の維持管理に係る経費として900万円ほどを計上させていただきました。前年比で1,558万8,000円の減となっております。その理由としては、野球場や総合体育館の修繕工事の減額

がありまして、それで1,500万円ほどの減額となっております。

次のページ、144ページの15節では総合体育館修繕工事506万2,000円を計上させていただきました。体育館の正面の石段が剥がれて壊れてきた改修工事を予定しております。

私の説明は以上とさせていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 続きまして、4目学校給食費でございます。予算書ページ、144ページからになります。

こちらはそのとおり、学校給食に係る予算でございまして、平成30年度は1日当たりおおむね950食、年間、小学校、それから中学校の1、2年生は175食、中学校3年生は165食の提供を予定しております。目といたしましては、前年比較で1,660万円ほどの増額となっておりますけれども、この要因につきましては、新施設の移行によります管理費、それから委託料等の増額というふうなものでございます。

以上、9款教育費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、9款教育費の質疑に入ります。質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。何点かお伺いいたします。

まずもって、127ページの事務局費の中より、学校給食費助成金754万円、先ほどの課長の説明ですと、給食費、段階やって無償化ということありますけれども、これ私、当時から反対しておりました。なぜかというと、食育が低下してしまうんじゃないかなという懸念があります。そういうわけで、今後この給食費を無償化にしていくに当たって学校側としてはどの程度の、食育に関する指導をどのようにやっていくのか、その辺をお伺いいたします。

それから、134ページの教育振興費の中で部活動への補助とありました。どのような部活動に対してオリンピックが終わったばかりでやはりスポーツ人口が多くなって、子供の小学校、中学校、高校と、成長期にはやはりスポーツに力を注いでいくということが非常に大事でなかろうかと思います。そうした中でどの、全体になのか、この部活動にというお示しがあるのか、その辺をお伺いいたします。

それから、136ページ、社会教育総務費の中の生涯学習振興事業補助金400万円ほど計上になっておりますけれども、これ、文化協会への補助だと思うんですけども、今、文化協会の団体がもうございまして、各種ただ補助をもらっているというだけではなくて、自分たち団体も会費を納めてやっていますけれども、多くの団体の人たちが今、公民館使用料などが高

いというお話なんです。そういう文化レベルを上げるためにには、やはりそういうところを助成して公民館利用料がかからない方法をとれないものなのか、そうでなければもう少し助成金の増額を考えてはいないのか、その辺お答え願います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） まず1点目、給食費の助成と、それから食育の関連ということでございました。これは、町長も申し上げたところでございますけれども、基本的に給食費の助成については、いわゆる子育て支援の一環だというふうなところを確認しております。つまり子育てですので、いわゆる保護者に対する支援だということになります。ですので、食育そのものについてはこれまでと同様、何ら変わりなく我々もやってまいりというふうにしてございます。それで、これは最前、教育長等もたしか一般質問のときにお答え差し上げたかと思いますけれども、いわゆる授業の中でさまざま学んでもありますし、それからあと食育に関しては栄養その他のほかに礼儀ですとかそういったものもあろうかと思います。そういうといったものも継続してしっかりと取り組んでまいりということでございます。

次に、就学支援の部活動の助成ということですけれども、これは部活動ですので、どの部ということはございません。部活動に対して、当然いっぱいかかるところもあるかもしれません、そんなにかかるところもあるかもしれません。教育委員会でも申し上げたんですけども、野球部であればグローブもバットも必要になるかもしれませんし、逆に合唱部であれば楽譜があればいいというふうなこともあります。そういうかかることを大小はございますけれども、そういうものに対して一定の上限を設けて支援をしていくというふうなことを今回盛り込んだというふうなことでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） それでは、文化協会の皆様への補助と、あと公民館の使用料の件なんですけれども、まずもって公民館の使用料金については、戸倉に最近金額設定、条例で設置した、戸倉公民館であったり歌津公民館の各部屋の料金設定を考えてまいりましたが、いずれその工事費であったり、大きさであったりさまざまな方面、そして近隣の料金体系であったり、さまざまな方面からこの料金設定を考えさせていただきました。それで、そういう部分では、本来の正直計算ではじき出した金額よりも低い設定に各施設とも、部屋の大きさともなっております。でありますので、何とか皆様の、これから料金といたしましても、今後もそういう部分をご理解いただきながらご利用いただけたらと思っております。

なお、文化協会の皆様の補助の金額についても、改めてそういうご要望がありましたらこち

らでも内容とかご意見もいただきながら考えてみたいと思いますが、まずもって大体例年と同額の、各団体同じ金額、プラス交通費の部分を今回はちょっと増額とさせていただいております。基本的にはスポーツ団体、文化団体、婦人会等皆様、通常の活動経費として計上させていただきました。ご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、生涯学習振興事業補助金の関係ですけれども、やはり文化の水準を上げるには皆さんがある程度の施設、新しくなって使われないということはこれほど悲しいことはないかなと思われます。戸倉公民館にせよ、歌津公民館にせよ、立派くなつて、使ってくださいと言っても使われない状況というのは、そのように使用料がかかるからなんです。それで、戸倉を使わないで入谷に行っている、そしてまた歌津の人たちは歌公を使わないで平成の森のほうを使っている、安いほうを使う、100円でも安いほうを使うんですよ。だから、皆さんにしては、300円、200円の、400円の使用料、高いと思うか安いと思うか価値観の違いでしようけれども、やっている人たちはそういう感覚で練習をしているんです。だから、なぜ使われないのかということも、もう少し考えていただきたいと思います。そうであれば、そこにお金がかかるのであれば、こちらの補助金のほうを上乗せしてやるとか、そういうことを今後考えてもらいたいと思います。

それから、給食の関係ですけれども、今お母さんたちはみんな働いてきているので、家にいてお炊事している家庭のお母さん方は少のうございます。こうした中で唯一、この給食というのはありがたい制度です。だから、無償化になるとその辺が怠ってしまうのではないか、危惧されるんです、私は。一日の栄養管理されて、カロリー計算されているこの給食、本当にありがたい、親御さんにとっても子供の成長にとってもありがたいことなので、大事なんだなということをご父兄の方々に認識してもらいたいと思うから言うのであるんです。

以上、終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 公民館施設が新しくなって、利用が上がるということを私も本当に一番に望みたいところであります。現状の中でなかなか、料金が高いという意見もありましたり、それから地域の中で集会施設が新しくなったりしてそちらを各地区でご利用いただいていたりと、公民館の利用がなかなか伸びないというものでございます。しかしながら、やはり公民館の利用が上がってほしいというのが一番の願いでございますので、今後動向を見ながら考えていくことも必要なのかなと思っておりますので、ご理解いただきたい

と思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 納食費の保護者への啓発というふうな、啓発といいますか、説明ということでございました。委員のおっしゃることは大変重要なことだと思っておりますので、制度の運用、適用に当たっては学校を通して、そのような内容について保護者の方にも十分周知はさせていただきたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 おはようございます。今、文化財保護費が出てきたので、その件でお尋ねいたします。

今年度、一般設備費、請負工事ですか、昨年は15節で上がっていたんですけども、今回はその15節がないと。そういう中で、施設整備費として昨年上がっていたんですけども、昨年の分はですね、その分、全部終わった関係で今年度見ていないのか、その辺を伺います。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） まずもって、施設整備の部分で一番懸案事項であったのが、歌津の魚竜化石産地の部分の経費がずっと計上されておりましたし、それからこれまでと伝習館の修繕工事もありました。その部分が、ある程度ちょっとまず一段落しておりましたので、今回の工事請負費としては計上はない状況でございます。

ちなみにあと、需用費の修繕料のほうで、まだ各地域の文化財の看板の変更ができるおりませんので、その辺の部分でちょっと増額させていただいておるところでございます。（「減額で……」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 ただいま、歌津の魚竜館とか、入谷の伝習館とか、そういうことはあったんですけども、私言いたいのは文化財施設ですか、その辺、昨年の3月だったですかね、答弁でいただいたんですが、順次適宜整備していくということを伺っております。

なぜそれをお話しされるかといいますと、碑文の中のやつを説明している説明板ですか、そちらとか標柱、大分くたびれております。もう倒れている、標柱は倒れないと、あと碑文等の説明書きはもうぼろぼろになって見えなくなっているということをお話しして、順次やっていくというようなことだったので、今年度もひとつ考えていただきたいなど、そのように思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 11節の需用費の修繕料のほうで90万円と出していただいておりましたので、ここで文化財の説明板、標柱の修繕を昨年度よりもちょっとパワーアップさせていただきたいなと思っておりました。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 2番倉橋です。134ページ、中ほどですけれども、外国語指導助手報酬ということで、ALTの方が2名いらっしゃるということで理解しました。これは中学校の教育振興費の中に入っているわけですけれども、どうなんでしょう、この2名の方ですね、まずお聞きしたいのは、英語を母国語とする国の方であると思うんですけれども、いわゆるイギリスとか、アメリカとか、オーストラリアとかですね、そのあたりのほうから来られているのかなと思うんですけれども、この方たちですね、中学校だけじゃなくて、例えば志津川高校の志翔学舎とか、あるいは小学校の高学年であるとか、そんなところでも活躍していただけるのかなと思うんですけれども、そういった融通をきかせてこういった方々を利用できるのかどうか、活躍いただけるのかどうかですね、その辺をお伺いしたいなと思います。

それと、この2名の方、またほかにもですね、生涯学習推進費、142ページで報償費の中に講師謝金として47万5,000円、そんなに金額大きくないかとは思うんですけれども、こういったところでもですね、公民館とか歌津の支所とか利用しながら英語を、町民の方向けに英会話教室なんかやっていただけたらどうかなというようなこともちょっと考えたりもしたんですけども、そういう場面でもご活躍をいただけるような機会を今後ご検討いただけたらなと思っています。

あと、インバウンド関係、先週も台湾ということでいろいろありましたけれども、生涯学習課のほうで、この英語に加えて例えば町民向けに中国語を勉強するような、そういう機会をつくられたらどうかなと思って、ちょっとご提案も兼ねてお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） ALTのご質問でございました。現在のALTの母国ということでございますけれども、現在のALTですね、まだ平成29年度から引き続き30年度まで任期がございまして、2人おりますけれども、2人とも米国出身でございます。

それからあと、他の学校ということで、便宜上、中学校費のほうに入れておりますけれども、中学校のほかに小学校も行って外国語活動をしております。あと、高校ということでございました。ただ、高校にはなかなかALT等が派遣というのは難しいのかなとは思うんですが、聞くところによりますと、現在の志翔学舎のスタッフ、教えるほうのスタッフの中ですけれ

ども、留学経験を持っている方がお二人、二、三人いらっしゃるというふうにも伺っておりますので、そういう面ではその志翔学舎においても、英語の会話も含めてですけれども、一定レベルの英語活動ができているのかなというふうに思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 公民館活動などでの英会話教室の展開ということだと思います。震災前にも、歌津公民館でも昔はやっていたという状況がありました。確かにこれからの時代も含めて、オリンピックもありますし、ぜひ英会話の教室ですね、そういう展開ができるように何とか担当課としましてもいろいろリサーチしながら、そしてあとカルチャー教室などでそういう実施をしていただける方とかがあれば求めていきたいなと思います。確かに現在の公民館活動の中でも英会話教室はまだ実施されておりませんので、何とか考えていきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 中国語に関しては何かありますか。生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 失礼いたしました。その辺もまだ、公民館の中であったり、当課のほうでも実施できていないので、その辺も考えていきたいなと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。何点か伺いたいと思います。

まず第1点目、130ページ、教育振興費ということで、学校の教育や事業ということでの予算のようですが、最近なんですが、理想の教育機会の比喩ということで「啐啄の機」という言葉を私最近知りまして、「そんたく」じゃなくて「啐啄の機」という言葉なんですが、それはひながふ化をするとき、ひなが内側からつつくころ合いを見計らって母親が外からつづついてあげるさまを言うそうです。これは勝手気ままというのではなく、自主性の尊重ということを重んじることらしいですので、教育振興をこれからの時代図る際に、こういった能力を育てる必要もあると思うんですが、今後こういった方面に関して予算化する必要を伺いたいと思います。

第2点目、136ページ、文化財保護費、これは文化財に当たる、魚竜ということであるんですけれども、イヌワシというか、それは文化財に当たるのかどうか。もし当たるようでしたら、昨今、イヌワシの足場というか空場が脅かされているような状況もあるものですから、当町にとってのこのイヌワシの保護というか、そういったやつはどのようにやっていくのか伺いたいと思います。

最後、141ページ、図書館費、3名体制ということであれしているんですが、これから新し

い図書館等できる上で、現在というか、年間リクエストとかどれぐらいあるのか、あと貸し出しはどれぐらいなのか、移動図書での貸し出し等はどれぐらいあるのか、伺えればと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 1番目のご質問について、お答えというかご説明申し上げます。議員のおっしゃいました「啐啄の機」という言葉、私ちょっと存じ上げておりませんでして、ご説明いただきまして、自主性の尊重という教育の考え方だということでございます。

私は教育者というわけではないので、なかなかお答えもつらいんですけれども、基本的に私考えますところ、そういう考え方というのは教育全般にベースになっているものであろうと思います。特に関連ということで言えば、平成30年度からは教科の中で道徳が教科化されます。特別の教科、道徳ということで教科化されますので、特にそういった中でも触れる機会が多いのだろうと思いますし、それからあと我々の町もそうですけれども、宮城県全体として志教育ということで長年取り組んできております。志教育のキーワードというのが、「もとめる・かかわる・はたす」というものです。自分で求めて、自分で人や地域とかかわって、自分の役割を果たしていくという考え方ですけれども、そのベースとなりますのが、今委員おっしゃられたような考え方だと思いますので、なお一層そこを深めてまいりますように我々としても頑張ってまいりたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） イヌワシの文化財としての保護かつ展開ですけれども、一応当課として、イヌワシの部分での生態も含めた保護の実践については今のところ特に注視しているところではございません。いろいろな何か話題が、話題等何かあった場合にいろいろな調査活動とかしてみたいと思いますが、現状としてはそこまでの展開をしておらないところでございます。

それから、図書の利用でございますが、ちょっと年間の集計の数字が今すぐには出てこないんですが、大体毎日、利用度が30名から50名の方が利用いただいておりますので、大体30冊、毎日30冊の月90冊の12カ月分が大体のご利用、いただいているかと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 教育機会ということで課長より、道徳教育、そして志の教育ということで答弁いただきましたけれども、昨今大切なというか、特にさきの予算委員会のあれでもあったんですが、高校に通じるそういった教育ということで、大学に入る前のこの形成、それが高校

なんでしょうけれども、そういった際に必要な能力というか、大切なことは将来を見据える力とか自分の能力を知る、そしてあと大学に入る前に目的意識を持つということが大切だということでもありますので、高校時代にそういった能力を身につけるためにも、今後、先ほど課長答弁あったような、求める、かかわれる、そして果たすという、子供たちがそういう能力を身につけられるような授業、例えば講演会等いろいろあるでしょうから、そういったやつに事業化していくかどうか伺いたいと思います。

第2点目、イヌワシについては大体わかったんですけども、当町としてはどのようなスタンスでこのイヌワシを認識というか、確認というかをしているのか、その点改めて伺いたいと思います。（「町の鳥だもの……」の声あり）

あと、移動図書館の利用状況につきましては、課長の答弁だと30名例えば利用して、何か1冊しか借りないというもくろみ、たしか五、六冊借りられたはずなので、そういったところからするとやはりもう少し統計というか、そういったやつを何か重要視して、いろいろなこの利用促進に当たられたほうがいいのかと思います。

そこで、移動図書に関して伺いたいんですけども、先ほど答弁、何ぼぐらい利用しているかわからないと言うんですけども、現在どのように、以前は仮設とかに回っていたというんですが、今後、公営住宅等にも行っているのかどうか、そして利用促進を図って、いざ、間もなくできるこの生涯学習センターの図書館のほうも利用促進を図っていけるかどうか伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 最初のご質問について、私のほうからお答えをしたいと思います。

委員ご承知のように、学校教育というのは、子供たちが将来をどのように生きるかということを前提にして特に義務教育は教育を行っております。したがいまして、子供たちが日々の教育の中で、自分がどのように生きたらいいのかというための基礎的な力だとかそういうものを積み重ねていくわけですけれども、今ご質問のありました志教育、これは実はキャリア教育にもつながるわけです。将来自分がどのような職業について、またどのような生き方をするのかというようなことを義務教育の段階で、きちんと段階を踏まえて子供たちに考えさせるというようなことでございます。

それだけでなく、例えば主体的に子供たちが生きるということを考えると、現在南三陸町では小中高、それから幼稚園も含めてですね、保育所も含めて防災教育をやっております。この防災教育なども、ある意味ではやはり主体的に子供たちが自分で課題を見つけて、そし

てそれにどのようにかかわって、そしてどう責任を果たすかということを子供たちに学ばせ
る、そういう教育活動であるかと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） イヌワシの保護のスタンスであります、イヌワシは町の鳥で
もありますし、大事な鳥ではありますが、私自身がなかなかそのイヌワシについての詳しい
状況が把握はできておりませんので、今後もう少し注視しながら、イヌワシの生態状況、こ
の町の状況ですね、把握していきたいと思います。

それから、貸し出しの冊数については、まだ平成29年度の集計はとれおりませんが、大体
1万5,000冊以上に貸し出し総数としてはなるのかなと思っております。

それから、あとは移動図書館車なんですけれども、途中、南方仮設が、あるときまで訪問さ
せていただいていたんですが、だんだんほぼ、ほぼほぼ最後のころにはもう借りる方がいら
っしゃらないという状況でありますので、この平成30年度のスタンスとしては災害公営住宅
を回らせてもらったり、地域を回らせていただくような展開を考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最後1点だけ、移動図書に関して、災害公営に回るときにどういった、例えば
掲示板に何日に来ますとか、もしくはスピーカーでもつけて北島三郎とか流しながら歩くと
いうのも一つの手だと思うんですけれども、そういったことができるのか。何せ公営住宅、
ひとり暮らしの高齢の方がおりますので、時代小説とかいろいろそっちのほうを多目に積ん
でいいともいいのかなという思いがあるんですが、そういったことは事業として可能なのか
どうなのか伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） スピーカー等によってよく物売りとかさせて、非常に私も昔と
かは、クリーニングだったり、竹ざおだったり、金魚だったり、とても記憶に残る部分であ
ります。ただ、確かにいいかなと思います、いい展開だなと思いますが、何分我々も公の立
場として、その行為が逆に問題になることもあるかと思いますので、その辺はできるかでき
ないか、あとPRの方法も、違う方法も考えてまいりたいなと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 124ページの事務局費、報酬で、ここにいじめ問題対策連絡協議会、そしてい
じめ問題防止対策調査委員会、似たようなのが2つあるんですけれども、この名称からされ
ば大体理解はできそうな感じですが、どんな活動をしているのかですね。

それで、いじめの定義の見直しによって、いじめ件数がふえたというような先般の説明、答弁もありましたけれども、このいじめの定義というのをどのように受けとめておりますかね。今、日弁連のほうでその見直しと、それを文科省に提出しているようですが、当局の担当者としてはどのように受けとめておるか。何か私がざっと受けとめる感じでは、隣にいて、せきをしたのも何かいじめの対象になるような内容でありますので、その辺どう考えておりますか。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） まず、いじめ問題対策連絡協議会と、それからいじめ問題防止対策調査委員会の活動の内容ということでございました。最初に申し上げました対策連絡協議会、こちらについては基本的には各学校等の実務者ですね、教員であったり、あるいは関係機関も含みますので福祉行政のところ、それから警察、児童相談所、こういったところの実務者の方にお集まりをいただいて、状況についてお互いに情報を共有するといったものが主になります。それで、おおむね年2回程度開催しております。

それから、いじめ問題防止対策調査委員会のほうにつきましては、こちらは委員が4人だったかな……、それでどちらかといいますとこちらが受け持つ内容といいますのが、いじめ問題の防止に対して町への提言をする、町といいますか教育委員会への提言をしたり、あるいは重大な事案が発生した際に、こちらの委員会がその事案に対して調査を行うというふうなものが主になります。ですので、専門家をご依頼しております。医師、弁護士、それからあとは精神保健衛生士のほうですね、こういった専門家をお願いする中で、事案が起きたときにはまさにご活躍いただくということです。定例的な会議といたしましては、年1回程度の会議をしておるということです。

それから、いじめの定義ということでございます。いじめの定義については、平たく申し上げますと、ある一定の関係性にある中で何か嫌な思いをさせられた、その場合にいじめとなるということです。ですので、同じ行為でも、委員おっしゃいますとおり、全く無関係の方、関係性のない方の場合はそれが成立しないということになります。関係性のある中であれば、じっと見られると「にらまれた」ということになりますけれども、全く無関係の間では、何となく見られているだけで、いじめではないということになろうかと思います。その賛否についてはいろいろございますでしょうし、けさほどの新聞でしょうか、中身を見ますとその捉え方が異なっている学校もあるやには聞きますけれども、本町については押しなべて、基本的には国で出しておる定義のとおりに捉えるべきということで、そういった捉え方をし

ておるということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　この定義ですね、例えば現場といいますか、子供たちが内容等々を知るようになるとですね、ある意味、その受けた側といいますか、そのいじめを、「いじめられたんだ」とね、そういう事案が多くなってくる可能性あるのかなと。それに対してこれから、今までのその対策、スタッフといいますか、そういうあれを、組織をもうちょっと強力にといいますか、やっていく必要が出てくるのかなと。

やはりその定義が、何でもかんでもというかね、そのような感じになってくると、いじめの件数も多くなるというような、今そういう状況にもあるわけですから、もっと予算化してね。予算化してもやはり起きてはならない、起こしてはならないのが普通で常識ですから、それに対応していくべきかなと思うんですが、その辺あたり今後の考え方はどうですか。

○委員長（後藤伸太郎君）　佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君）　今委員おっしゃったように、いじめの定義については、国から出された定義はございますけれども、やはり何を……、まあ、いずれにしても、子供たちにとつてそれがやっぱり嫌な思いをしたとか、やはり学校生活の中で何か自分の思いが、思って生活できていないと。これが自分だけの問題でなくて、周りがかかわっているんだということ、嫌な思いをしたということ、それがやはり子供にとっては一番問題だということで、それはやっぱりいじめというふうに認識せざるを得ないというような、そういうことでいじめの件数がふえております。

大事なのは、やはり今委員おっしゃったように、学校だけじゃなくて地域、保護者、それから全て、子供にかかわる全ての人たちがやはり周りをよく見て、そして気をつけて見るというか、そういう全体的な、組織的な取り組みが必要なのかと思っております。したがって、それにかかわるいろいろな会を設置したりだと、そういう組織を設置したりするということは場合によっては必要になってくるかと思いますので、それに係る予算化については今後検討していく必要があるのかなと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君）　よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員　おはようございます。ちょっとお伺いしますけれども、以前、奨学金制度というのがあったように私思っていたんですが、どこの項目に入っているのかなと。お聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 奨学資金につきましては、予算書的には正直出てこないんですけれども、別な形の中で、決算だとよく出てくるんですが、会計を別にしてといいますか、基金の中でやっておりますので、制度としては今も続けております。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 実はですね、なぜ聞いたかというと、この奨学金を利用しているときはいいんですが、現在若者の間で、職につかない、返済に困る、世の中で騒いでいるような状態なので、当町にはそういうことがないのかなと、実態がどうなっているのかなと思ってお聞きします。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 委員おっしゃること、確かにニュース等々で報じられております。参考までに現在の本町の貸し付けの状況を申し上げますと、現在、貸付者、貸し付けている方が35名です。そのうち、制度として貸し付けが終わった後、1年間は返済を保留しています。借りて、つまり学校を卒業して1年間は返済保留で、2年目からご返済をいただくということになっておりますけれども、その返済保留を今していらっしゃる方が10名、それから、ではご返還お願いしますということでご返還をお願いしている方が75名いらっしゃいます。その中で、ほぼほぼの方は返還をしていただいておりますけれども、全くということではないんですが、多少滞り得る方というのが14人ほどいらっしゃいます。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 実はうちでも借りていまして、いつまで支払いが続くのかなと思ってはいるんですが、返済期間が随分長いように記憶しています。それで、ある程度の期間になりましたら、あと何回返済期間があるとか、回数があるとかというような連絡があれば、これを利用している方には助かるんじゃないかなと思っているんですが、その辺伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 返還につきましては、一応、返済される方の負担を考慮しまして、10年間で返済をしていただくということに条例上決めてございます。

委員おっしゃいます残高の通知といいますか、そういったものについては、現在もご返済ということで案内はしておりますんですけども、なお意を用いて今後やってまいりたいと思います。（「はい、いいです」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。1点だけお伺いいたします。

140ページの図書館費の中で、前委員もお伺いしましたけれども、給料、1名から3人分ということなんですかけれども、これは生涯学習センターができると、そこは公民館と図書館、一体となるわけですけれども、そのために今からここを準備期間として3名置くのか、実質必要だから3名置くのか。新しい生涯学習センターは、これから工事になりますけれども、いつの開園になるのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 平成29年度の当初予算で1名の計上になっておりまして、それでこの29年度のスタート時点で図書館の職員が3名になっております。平成29年のスタート時点でもう既に3名になっておりまして、あと新規採用も含めて3名になっておりまして、この1年間をこの3名で経過しておりますので、それに基づいて平成30年度もこの3名ということでのこの給与支弁ということだろうと思っております。

なお、スタートは、現在4月スタート、生涯学習センターは4月スタートができたらと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。（「いや、学習センター」の声あり）生涯学習センターのオープン時期ですか。（「ええ」の声あり）平成31年の4月ということですね。及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、今のスタッフがそのまま、センターオープンになればそちらのほうにスライドしていくという考え方のもとだと思います。

そしてまた、この公民館使用料、それについてまた平成31年度からスタートするわけですから、立派なセンターをつくると、やはりそこにまた手数料というものが加算になってきます。そうなるとまた高いから使われないというようなことになるので、その建てて、建てるとはいいんですけども、デザイン重要視して高場の、お金のかかるような建物になると、先ほどの答弁のように算出していくのにそういうものも算出の要因になるというのであれば、手数料もおのずと高くなるのかなということが危惧されます。そうすると、今度また使われなくなる。住民サービスに本当になっているのかなということが否めないです。だから、建てるときはそこまで考えて、そしてこの町に合ったもの、早く言えば身の丈のものをつくっていくということが必要でなかろうかなと。

今、つくってしまったからですけれども、このデザインのときも私言いました。費用対効果とか、建てて皆ガラス張りにしていくと燃費や光熱費どうなんですかと。その後のことまで考えて建設をしてもらいたいと思うんです。最後は住民サービスになるのかならないのかと

いうことになっていきますから、使われなかつたらもとのもくあみでないですか。そういうことも考えていただきたいと思いますので、どういうふうになるのかお伺いいたします。平成31年度に開館に向けての。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） これからあと1年、1年間工事かかるわけですけれども、その間に条例によるその料金設定をこれからやっぱり考えていく予定であります。今いただいたご意見もいただきながら、これまででも公民館は、算出、はじき出した金額よりも、あといろいろな相場も含めて料金設定も考えてきてはおりますので、何とかいろいろ皆様がご利用いただき、まあ、ゼロにはなかなかできません、これは利用者負担という部分もありますので、そういうことも踏まえながら何とか考えていきたいなと思いますので、ご了承いただきたいなと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 来年ということなので、今、入谷はアスベストで、隣近所の施設を借りるような状況になります。そうすると、来年度開園となると入谷の人たちからも使われる率が多いのかなということが想定されます。そうした中で、ただいまのようなことを考慮して料金設定に臨んでいただきたいと思います。使うのは町民です。町民にサービスになるようなことを考えていただきたいと思います。終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 済みません、先ほどの佐藤委員へのご説明の中で、ちょっと誤解を招くご説明をしてしまいましたので、改めて申し上げます。

育英資金の貸付者ですけれども、貸付者35名というふうに申し上げました。この35名については、現在貸し付け続行中の方が35人ということでございます。それで、貸し付けが終わって、償還を保留している方が10名、返還をいただいている方が75名ということで、いわゆる町が債権を保有している人数というのは、この合計になりますので120名ということになります。

大変拙いご説明で、申しわけございませんでした。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、9款教育費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時25分といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、歳出の審査を続けます。

10款災害復旧費から13款予備費まで、147ページから165ページまでの細部説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、147ページをお開き願いたいと思います。

10款災害復旧事業費でございます。

10款全体で97億3,450万1,000円を計上してございます。前年度比較しますと34億5,521万5,000円ほどの増となってございます。これにつきましては、後ほどそれぞれ説明をさせていただきたいと思います。

初めに、1項農林水産業施設災害復旧費でございます。1目農業施設災害復旧費、本年度870万円ほど計上させていただいております。前年度と比較しますと6,680万円ほどの減となってございます。減の理由につきましては、それぞれ被災をした部分の復旧が進み、本年度は1カ所の施工となったことが大きな原因でございます。

次に、2項林業施設災害復旧費でございます。ごらんのように、特に予算的なものはございません。存置科目を設定したということでございます。

以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（田中 剛君） 3目漁港施設災害復旧費、予算額77億3,573万円、対前年度48億201万6,000円、率にして164%の増です。増額の主な要因は、148ページ、海岸防潮堤の災害復旧工事が本格的に始まることによります、15節工事請負費、東日本大震災漁港施設災害復旧工事が44億8,700万円の増、19節負担金補助及び交付金、県に施工委託しております長清水及び平磯防潮堤設置工事負担金が3億8,000万円の増です。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 149ページをお開き願いたいと思います。

2項公共土木施設災害復旧費でございます。1目道路橋りょう災害復旧費16億5,000万円ほど計上させていただいてございます。前年度と比較いたしまして2億7,900万円余りの増となってございます。増額の要因でございますけれども、15節工事請負費15億800万円ほどの計上

でございますが、前年度比較いたしまして2億89万5,000円の増となってございます。これにつきまして、本年度、寄木線ほか8件の橋梁に関する部分の工事を予定しております。

それから、次ページお開き願います。

19節負担金補助及び交付金で1億円を計上してございます。これにつきましては、長清水地区の町道の復旧工事を県のバック堤の施工にあわせて行うため県に委託しているものでございまして、昨年度は計上はしておりませんでした。本年度、1億円の計上となってございます。

それから、2目河川災害復旧費でございます。2,000万円ほどの計上で、前年度と比較しまして3,700万円ほどの減となってございます。河川につきましても、それぞれ復旧が進んでまいりまして、本年度、歌津の峰畠川1カ所の施工分を計上させていただいてございます。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） 150ページ下段になります。

10款3項その他公共施設公用施設災害復旧費1目消防防災施設災害復旧費になります。これにつきましては、消防団拠点施設の建設及び消防団車両の災害復旧に係る経費の計上になります。本年度につきましては3億2,088万円、6,159万円の増額となります。消防団施設につきましては8施設を、車両につきましてはポンプ車両を2両4,200万円、小型動力ポンプ付積載車850万円掛ける6両5,100万円の予算計上になっております。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 151ページ、11款公債費でございます。元金8億3,192万9,000円、前年対比で3億4,900万円ほど減額となります。

利子は8,969万4,000円、マイナスの2,534万5,000円でございます。復興事業の災害公営住宅建設事業債の償還が始まり、今後の見通しといたしましては平成32年度がピークと見込まれているところでございます。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 152ページをお開きください。

12款復興費でございます。まず総額ですが、歳入の分でもありましたが、平成30年度は121億円を見込んでございます。前年と比べますと13億円ほど少なくなっています。

それでは、目の順ごとに概要を説明いたします。

1目の復興管理費でございますが、これは復興関連事業の人員費を中心とした予算計上でご

ざいます。

153ページ、2目の地域復興費でございます。これは主に、復興関連を行うに当たりましてのソフト事業を中心とした予算がここに盛り込まれております。8節の東日本大震災初動検証業務謝金、これは新規事業でございまして、プロパー職員を対象とした、震災から2週間ぐらいの間の初動の対応を検証するというところでございます。

ページをお開きいただきまして、13節から19節、委託料、追悼式につきましては前年同様の額でございます。それから、地域生活交通事業調査、これは町民バスの運行業務の支援業務であります。その下、地域情報発信等業務、これはブログ「南三陸なう」というものを現在発行しておりますが、その経費でございます。戸別受信機の取りつけ業務でございますが、これは防集、それから災害公営住宅への新たな取りつけに対応いたします。その下に、防災集団移転、防集団地の案内看板設置を見込んでございます。これも新規事業でございます。今予定している団地は21団地でございます。その下、観光パンフレット制作業務500万円ほどですが、これも新規事業ということで国内外の観光客の誘致のための業務でございます。下から2番目に、防災マップの作成委託300万円、これは宮城県の土砂災害警戒区域、毎年指定をされておりますが、平成30年度において当町は新たに60カ所ほどが区域指定をされるということから、そのマップを作成することを予定しております。

155ページの備品購入費、先ほどご質問ございましたが、図書館の資料、図書購入というところで約2,000冊ぐらいを見込んでございます。19節負担金補助及び交付金でございますが、巡回小劇場等前段の部分は生涯学習の各種行事用の補助でございます。水産業従業員共同宿舎に対する補助1,000万円、これも前年同額でございます。以下、水道給水装置、自主防、本別ふるさと交流研修会等々、次のページにまたがっておりますけれども、これも昨年と同様でございます。20節の扶助費、これは子ども医療費でございますが、18歳未満無料対応してございますので、それへの所要の計上でございます。

次に、3目の復興推進費でございます。13節の委託料でございますが、グランドデザインの計画管理業務、平成28年度から3年間の債務負担行為でもってやってまいりまして、平成30年度が最終年度でございます。18節の備品購入費、それから19節の負担金補助及び交付金、これはいずれも集会所整備に伴います本体工事と、それから必要な備品の購入を見込んでございます。

次のページの4目被災者住宅再建支援事業につきましては、引き続き住宅再建に対する支援を行うものということでございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 12款 2項復興衛生費 1目低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費でございます。高台へ移転される被災者の方の浄化槽設置に対する補助金でございます。前年度同額の1億2,420万円、300基分を計上してございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 続きまして、3項復興農林水産業費 1目農村漁村地域復興基盤整備総合整備事業費でございますけれども、250万円、平成29年度と対比しますとマイナスの8,870万円ほどと大幅な減額となっております。被災農地の復旧に付随して整備してきました農業機械や施設整備が完了したことが減額の要因でございます。平成30年度につきましては、圃場整備事業工区の換地業務に要する所要額を引き続き計上してございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（田中 剛君） 引き続き、158ページ、2目漁業集落防災機能強化事業費です。予算額15億6,870万5,000円、対前年度8,507万6,000円、率にして5%の減です。主な要因は、13節委託料、工事積算等支援業務委託料1億4,059万6,000円の減でございます。予算の主なものは、15節工事請負費、水産関係用地や避難路等の工事を進めることによります11億7,400万円です。

159ページ、3目漁港施設機能強化事業費です。予算額3,200万円、対前年度1,600万円、率にして33%の減でございます。田浦漁港及び細浦漁港で、船揚げ場や物揚げ場背後の用地かさ上げ工事を実施いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（男澤知樹君） 4項復興土木費 1目道路事業費であります。復興拠点連絡道路等整備事業業務委託料、高台連絡道路及び避難道の整備についてURに業務を委託しているものであります。平成30年度におきましては、沼田地区から国道45号の橋梁にかけての部分及び志中大橋付近の工事、さらには避難道路の橋梁の東側の部分の整備を行う予定であります。西団地から国道398号へかけてのアクセス部分も含めて、平成30年度中には何とか現場の工事を完了させたいというように考えております。

2目がけ地近接等危険住宅移転事業費、いわゆるがけ近でございます。防集団地以外の高台などに住宅を再建された方々に対する補助金でございます。平成29年度に引き続き予算化をいたしております。

3 目津波復興拠点整備事業費であります。おかげさまで、東地区の津波復興拠点整備事業につきましては平成29年度をもって完了する予定でございまして、平成30年度のこの費用につきましては、中央団地からの発生した発生土、いわゆる掘削残土の2次搬土及び平成29年度中にも施工しておりますが、中央団地の北側部分の整地工事等々の費用について予算化をしております。

4 目都市再生区画整理事業費、こちらにつきましては、志津川地区60ヘクタールで実施しております土地区画整理事業の業務に関する費用及び県から受託しております、新井田川、八幡川の橋梁の上下流部の護岸工事に関する費用等々を計上いたしております。

5 目防災集団移転促進事業費であります。15節工事請負費といたしましては、防災集団移転促進事業環境整備等工事といたしまして戸倉団地及び波伝谷団地に設置したごみステーション、いわゆるごみの集積のかごですね、それにつきまして増設をしたいという費用及び防災集団移転促進事業集会所建設工事といたしまして志津川東地区及び中央地区に集会所の建設を平成30年度予定しているその所要額でございます。19節、防集事業集団移転促進事業移転費補助金につきましては、平成29年度に引き続き、防集団地での住宅再建に伴う補助金を計上いたしております。

6 目都市公園事業費であります。委託料といたしまして2億3,800万円を計上いたしております。本件に関しましては、震災復興祈念公園の整備に要する平成30年度の所要額を計上いたしております。平成30年度におきましては、築山部分の盛り土並びに沿道等々の整備を実施する予定であります。以上で説明を終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 5項復興教育費であります。1目埋蔵文化財発掘調査事業費でございます。161ページ、162ページでございます。この経費ですが、町内の復興工事において緊急に文化財調査を実施しなければならない場合の経費をこのようない形で計上させていただいております。もし調査必要なければ、このまま残額ということになるかと思います。予算として90万円ほどを計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、6項復興効果促進費について説明いたします。効果促進は、基幹事業で見えない細かなメニューへの対応をする予算でございまして、コンサルティングでありますとか測量・設計、あるいは瓦れきの除去、そういう類いの事業に使われるものでございます。

1目市街地整備コーディネート事業費でございますが、これは毎年出てまいりますが、発注支援的な業務としてURさんへの総合調整を委託をしているという内容でございます。

163ページの2目被災地復興のための土地利用計画策定促進事業費、これは志津川市街地の用地調整業務を行うというのが主なものでございます。比較を見ていただいててもおわかりいただけますとおり、年々予算額は少なくなってきております。

次に、3目の市街地の瓦れき除去でございますけれども、これもこの目の名称どおり、既存の瓦れき撤去などを中心とした事業費でございます。

4目飲用水供給施設排水施設整備事業費、これも市街地整備におきまして、工事の途中で排水作業を行ったり、それから水道の水を引く対策という内容でございます。

5目の復興地域づくり加速化事業費でございます。13節の委託料、伊里前の南側整備事業設計業務委託料を2,500万円計上させていただいております。これから復興庁さんとさまざまに策定支援に臨みますことから、それに必要な資料の作成、設計書を作成という考え方でございます。15節の工事請負費で2段目に駐車場整備工事で6,000万円とございますが、今予定しているのは病院の南側の場所、あそこで駐車場に整備をするということで考えてございます。

次のページをお開きいただきまして、6目市街地復興関連小規模施設事業費で6,300万円でございますが、これは防火水槽、全部で5基予定しております、100トン級の防火水槽を2基、松原公園の整備予定地、それから新しい南三陸消防署の用地、ここに100トン級を予定してございます。そのほか、志津川の市街地に40トンクラスの防火水槽を3基予定しております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　　13款予備費でございます。年度内の財源調整枠といたしまして、4,200万円ほど計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　　担当課長による細部説明が終わりましたので、10款災害復旧費から13款予備費までの質疑に入ります。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員　4番です。1問だけ質問したいと思います。

155ページ、地域復興費、19節負担金補助及び交付金、この中の4行目の水産業従業員宿舎整備事業費補助金、これの1,000万円というのがあります。これ今、課長の説明ですと昨年と同様ということなんですが、この事業はいつから事業として始まったのか、あと今後これからもずっとこの事業は続けていくのか、その辺を初めにお聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君）　農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） この事業につきましては、これまで水産加工業の従業員宿舎整備事業ということで行ってまいりました。今年度の秋ごろからですか、県の要綱も改正になりましたし、水産業という部分を加えたものの事業になっております。これは県の歩調に合わせて町が、県が2分の1、町が4分の1というかさ上げ補助をするものでございまして、これから何年間続くかは、県の動向も踏まえながら進めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 県と町からということで1,000万円という認識でよろしいでしょうか、補助金。それ、もう一回お願ひします。

そして、事前に今回、中央団地のほうでアパート建設に当たって住民の人たちに説明がなかったということで、役場のほうで説明会が持たれて、中央区のそのアパート建設に関しては白紙になったというような経緯がこれまでありました。そして、ことしもこういった形で進めていく事業だとは思うんですけども、今後どういった感じでこの事業が水産業者の従業員確保ということで求められていくのか、その予測、その辺お願ひします。

あと、昨日のテレビでも、塩釜地区の水産会社で求人を出しても1人も来ないというような状況の中で、やっぱり外国人研修の従業員を募集しているというような被災地の従業員確保の流れがあります。そういう中で、今後もなかなか、地元の従業員が水産業に勤めるということはなかなか難しいということで、今後この事業というのは私は必要なものだと思います。しかしながら、この事業を多くの人たちが何度も繰り返すことって果たしてどうなのかなと私は思っています。この事業を1回使ったらもうあとは使えないとか、そういった条例の整備も必要なではないかなと思います。やっぱり町で、優良企業はどうしても従業員をたくさん欲しいということでこういった宿舎を建てます。そういう中では、とにかく宿舎を建てるから1,000万、1,000万というような形は、私は町で出すのも結構別な部分に回すべきだと思います。

あと、中央団地の問題で、町のほうから1,000万円、県のほうから2,000万円と地区住民の方が言っていました。水産業の従業員確保の事業として、そういった事業というか、町と県から補助金が出るという事業なんでしょうか。その辺お聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） まず、補助金の額の関係ですが、県のほうが2分の1以内、最大で2,000万円、町のほうは4分の1以内、最大で1,000万円ということの補助の内容でござ

います。

これから進め方という部分なんですが、あくまでもこれまでどおりなんですが、今回というかこれまでの補助もそうなんですが、いわゆる箱に対しての補助として、場所がどうのこうのということではなくて、自分の敷地であったりそういったところでの従業員確保の施設に補助するものということで、これまでもそうなんですが1社1回限りということで取り扱っております。これまで、平成27年度からですか、直接当町で実施してきておりますが、今年度も含めますと4社の実績、まだ終わっていない部分もありますが4社ございます。ほとんどそれは水産加工業という、これまで限定しておりましたが、それに水産業、いわゆる海面養殖業、海面漁業を営んでいる方、それと水産業協同組合に属する方、そういう方への支援が今回加わったというものでございます。

それで、何回も使えないようにということですが、県の要綱の細部がですね、一旦そういうふうに示されたんですが細部が今まだ検討中でございまして、来月以降、新しい県の要綱が示された上で町の対応も今後検討して進めていきたいと思いますが、これまで水産加工業の問い合わせは現在のところありませんので、水産業に主軸を置いた取り組みになろうかというふうに思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 ありがとうございます。事業の内容は大体わかりました。そういう中で、これまでの経緯ということを話させてもらえば、中央団地に2区画が従業員募集、水産加工だけじゃなくともう一つの場所というような形で、別な会社が従業員雇用の場所として2カ所でしたが、それが基本的に白紙になったと。そして、こっちの東浜、東団地ですね、東団地については完成して、聞くところによると4月1日からそこに従業員さんが入るというような話を聞きました。そして、既存のこれまで宿泊していた施設はどうなるかはその会社の考えだと思いますのでそれはいいんですが、ただ、この東団地においても、以前にも話したとおり、地区住民への周知に関してはもう工事が始まってから、屋根が上がってから地区住民への説明だったというような感じに聞いています。

そして、できればこういったことは、例えば団地内、地区内に建つときは地区民への周知、その辺は必ず町のほうにはやってもらいたいと思います。そして、その水産業者、加工者、そういった方たちの土地というのはあるんですけども、利便性を考えた場合にどうしても今住民が住んでいる高台の団地に置きたいというのは、今後その高台の団地から会社で働いてくれる人がいるんじゃないかという、そういった可能性を求めてそういった部分に必要な

んだと私は考えます。町の思惑と水産業者の思惑が合った中で、合致した中で今回の中央団地、まあ、計画は白紙になりましたけれども、東団地も完成いたしました。そういった中で、やっぱり地域住民の理解のもとでこういった宿舎の建設は進めてもらいたいと思います。

そして、初めに申し上げました水産業者の雇用、従業員に関してはなかなか厳しいという事情があつたらば、大きな建物で例えば30人、50人と、そういった労働者を確保する場所を町のほうで長期的な視点から建設することも一つの方法だと思います。1社だけじゃなくて、水産卸関係とかそういった組合の中で、とりあえず従業員の募集ということで外国人労働者を確保するというのも一つの手だと思います。その辺、町長にお聞きしたいと思います。

とにかく、働き手がないというのは南三陸町だけではありません。沿岸全てが働き手がない、その働き手の先を海外に求めています。こういった状況の中で、今後町の進める水産加工業、水産業者の労働力の確保、この辺、町長はどう考えているかお聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご質問の件についてお話をさせていただきますと、多分、自治体で従業員宿舎を建てるという例は他の自治体ではどこもないと思います。町としてもそういった考え方を持ってございませんので、それぞれの企業の皆さん方に、土地の部分はございますので、いろいろ今空き区画ありますので、そういった形の中で各企業としての努力ということになろうかというふうに思います。それに対しての補助金ということになりますので、こういった制度を活用していただいて、それぞれの企業のほうで建設をしていただくということが大事だろうというふうに思います。

ただ、基本的にですね、人が今足りないというお話なんですが、これは本当に大変な話です。前にもちょっとお話をさせていただきましたが、本当に、仙台に会社もあって、こちらにも工場もあって、人がこちらは集まらないということで基本的にシフトをそのままそっくり仙台に移さなきやいけないという事態も今想定をされているというお話でございますので、そういった中でどういうふうに企業のほうに人を振り向けるかということで、いろいろ我々も知恵を出さなきやいけないなと思っているんですが、そういう中で、まだ制度設計、これからしなきやならないんですが、今、学卒者の補助金を企業のほうにお出しをしております。これは基本的に一人30万円なんですが、これは基本的には個人に入るわけではなくて企業のほうに入るという今システムになってございます。これをそうでなくして、個人の方に入るような仕組みづくりはできないかということで今検討してございます。

基本的には、ある意味、その人にとりましてはボーナスという形になろうかというふうに思

いますが、そういう格好で、町内の企業にお勤めになった際には町からその方に何らかの形で、いわゆる補助金という形の中で支出できないかなということを今、新規学卒者の制度をつくった際にも、当時は勤め先がないということで企業の経営者の方々に何とか学校を卒業した子供たちを雇っていただけませんかという時代につくった制度なんです。ところが、今は全くそれが180度逆になりました。もう人がいないという状況でございますので、この制度のあり方そのものを見直す時期に来ているのかなというふうに思ってございますので、そこは今後我々としてもいろいろ検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 町長、ありがとうございます。高卒、地元で働きたいという意欲が生まれるような形のこの補助制度というか、働く人のこれは新たな取り組みだと思いますので、何とか町民が町に残るような制度設計、その辺は必要なのかなと私も思いますので、ひとつその辺よろしくお願ひします。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時59分 休憩

午後 1時11分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

山内孝樹委員が着席しております。

休憩前に引き続き、歳出の審査を続けます。

担当課長による細部説明が終わっておりますので、10款災害復旧費から13款予備費までの質疑を続けます。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 2番倉橋です。ページ番号、153ページ、下のほう、報償費ですが、訪日外国人誘致促進業務アドバイザー謝金41万4,000円、それと観光PRデザインアドバイザー謝金20万7,000円、これは誰に払うものなのか、平成29年で実際の前例があるんだったら、それちょっと教えていただきたいと思います。

それから、次の154ページ、下のほうですけれども、観光パンフレット制作業務委託料、新規事業ということで、日本人それから外国人向けにパンフレットをつくるということでお伺いしました。これは、この業者ですね、あの例の岩手県の業者さんなのかお伺いしたいのと、パンフレットは日本語だけじゃなくて、台湾の人のために中国語、繁体、それから英語も使

って多言語化のパンフレットをつくるのかどうかお聞きしたいです。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） では、お答えをさせていただきます。

まず、153ページの報償費でございます。訪日外国人誘致促進業務アドバイザー謝金につきましては、主に通訳業務をお願いした方に対する内容ということでこちらに計上させていただいております。

それから、観光PRデザインアドバイザー謝金につきましては、現在、町のPR等をするためにタブロイド版という観光誌を、観光のパンフレットをつくってございまして、そのデザインに関するアドバイスを頂戴していますので、それに対する謝金ということで本年度も、来年度も継続して活用していくという内容でございます。

それから、次のページにいきまして、154ページの観光パンフレット制作業務につきましては、委員お尋ねのとおり、これにつきましては多言語化を基本として進めていくということで、現在、日本語はもちろんですが、英語とそれから中国語、主に繁体字になりますが、これを盛り込んでいくというふうなことを考えてございます。これまで震災後の基盤整備が進む中で、なかなかパンフレットの中で手がけられなかつた事項としてロードマップの提供というのがございます。結局、道路がまだこのルートを通るのがなかなか見えてこなかつたということもございまして、今回つくり込みをしていくパンフレットにはこういった内容も取り込みながら進めていきたいということでございます。

なお、この業者につきましては、南三陸広報紙とは別な業者、観光課が独自に発注をする御者ということで考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 ありがとうございます。訪日外国人誘致促進業務アドバイザーの方とか観光PRデザインアドバイザー、こういった方のお名前は、ちょっとお出しitだけない、控えられる感じですか。どうでしょう。

○委員長（後藤伸太郎君） 暫時休憩をいたします。

午後1時16分 休憩

午後1時17分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 失礼いたしました。再開いたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 当該予算につきましては、平成30年度予算ということでござりますので、これから事業を進めていくに当たって必要に応じてお願いをしていくということなので、現在どなたかを想定してということではなくて、この予算をもって30年度はその業務を推進させていただきたいということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 その前の説明のときに、同じ方にお願いするというような感じでお話があつたと思います。では、この平成29年度にやっていただいた方プラス、また別の方にもお願いしようという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） お尋ねのとおりでございまして、これまでお願いしていた方ももちろんメンバーといいますか、想定される方のお一人だというふうに考えてございますし、あと今回この地域復興費で計上していくという取り組みの中で、今後3カ年ぐらいの内容で、これまで取り組んでまいりました観光客の誘致、交流人口の拡大というところに一つポイントを加えていきたいなというふうに考えてございます。それは何かと申しますと、平成32年度に一応復興事業の終わりが見えてくるということで、これまでどちらかというと教育旅行等々含めて団体のお客様に本町においていただくというような取り組みが中心でやってきたということでございますが、拡大を目指していくという中の一つで、やはり個人のお客様にもおいでいただく仕掛けづくりも必要なんだろうなというふうに考えてございます。

先ほど、パンフレットのほうでもお尋ねをいただいたとおり、ロードマップを充実させていくとか、あとは震災を経験した自治体といたしまして、その災害の対策等々についても観光という視点から少し考えを入れていきたいというふうに考えてございます。ですので、そういった観点からも、今後はアドバイザーでしたり、場合によっては外国のお客様に対してそういう機会も必要になってくるんだろうなということでございますので、そういうことも想定しながら平成30年度からの取り組みとして進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 ありがとうございます。ぜひいろいろな、日本人もそうですけれども、海外の方もどんどん本当に来ていただくように、ちょっと加速度的に頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員が着席しております。

質疑を続けます。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。154ページ、155ページから3件伺いたいと思います。

まず第1点目は、154ページ、委託料、東日本大震災追悼行事730万円とあります。この委託料、この行事の内容的には来年度も同じような行事の体系でいくのかどうか。

2点目は、地域情報等発信業務委託料810万円、昨年より1,000万円減っています。この業務内容、ことしへはどういった形で、どこに委託して、どのような内容でとなった予算なのか伺いたいと思います。

第3点目は、155ページ、備品購入費、先ほどとの関連もあるんですけれども、図書館資料購入費、約2,000冊ということでしたが、単純に計算すると1冊当たり1,650円、どのような内容を検討というか、購入していくのか伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 1点目の東日本大震災の追悼式につきましては、昨年も同様の質問があったとは思うんですけれども、一定程度今のような規模、それから流れの中で開催をする予定と考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 地域情報の発信でございますけれども、前年対比1,000万円の減少の理由は、FMラジオ、これを平成29年度で終了したことによる減額でございます。

ブログの制作の委託につきましては、地元の業者を考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 図書館資料購入費の330万円でございます。おおむね2,000冊が購入可能ではございますが、この中でDVD等も購入ができたらとも思っておりますし、図書の購入のジャンルについては全て、いろいろな全てのジャンルから購入したいと思っておりますが、我が町は被災地でございます。東日本大震災に係る資料もぜひ、この町で見られるようなもの、大体おおむねそろえられたらとは考えております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 追悼式なんですけれども、今回というか、今月、3月だから今月……、今月で7回目を迎えたわけですけれども、昨今自治体では、こういったメイン会場でやると、あと別に、例えば石巻なんですねけれども、何カ所か分かれて献花台というんですか、そういうやつを設けているみたいです。本町においても、以前町長等にも確認したんですが、静かに手を合わせる場所をつくっていくということで、来年あたりからは、こういった式はいい

んですけれどもそれと一緒に、例えば700万円のうち、100万円、100万円は歌津の支所あたりに財源というかあれして、そちらの地区で手を合わせる献花台のようなものをつくる行事を、あともう一方では戸倉のほうにも公民館あたりにそういった、幾らという金額かなんかはわからないんですけども予算をあれして、そちらの地区でも手を合わせるような行事をしていいともいいんじゃないかと思うんですが、そういったことへの検討はできるのかどうか伺いたいと思います。

あと、情報発信についてですけれども、私、一般質問でもやった、あのFMを終了したということなんですが、課長の答弁ですと今年度分はブログの更新ということですが、この委託先とかはどちらなのか、先ほど質問したつもりがあったんですけども、まずどこに委託するのか。

あと、一般質問の続きではないんですが、地域の情報発信にFMというのは重要な役割というか、これからすると思うので、引き続きそういうラジオによる情報発信が、効果があるというんでしたら隣の登米とか石巻のFMを受信可能になる、そういうシステムを余りお金をかけずにできるみたいなのでそういうことも検討して、この1,000万円という金額のもう数分の1でできるようなので、そのところも検討していくって、地域、こちらの町から別の自治体に移って住んでいる方たちも、そういう放送とかあるといろいろ、まちづくりというか、一体感みたいな何かよりよい方向になると思うので、そこを検討できるかどうか伺いたいと思います。

あと3点目、図書購入なんですけれども、DVDその他いろいろ。実は先日、児童文学者というか絵本作家みたいな方が言うには、ブックスタートをする上でやっぱり1歳の子供に見せる絵本、2歳の子供が見る絵本、3歳、いろいろそれで違うらしいんですね、もう。何回も見て、本屋さんから同じやつを買いたいという、そういうあれもあるみたいなので、今後そういう購入する際にいろいろ検討できるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 追悼式の開催そのものについては、それぞれの市町の独自の判断でやっていることだと思います。当町においては、何度も申しますが、一定程度今のようなやり方でといったことで考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 情報発信についてなんですけれども、FMのラジオ、これ2年間やってまいりまして、その企画と制作、あるいは現地の出演者の調整等々、実は南三陸の研修

センターというところにお願いをしてまいりました。あわせて、ブログ「南三陸なう」というの、ごらんになったことがあるかと思いますけれども、そちらのほうの作成も並行してお願いをしてまいりました。今回はこのラジオの企画制作部門がなくなりますことから、ブログの編集のみということでこの予算を計上させていただいております。担当するライター、五、六人いらっしゃいまして、ほとんどが移住者の方々で構成をされているということで、我々もそういった部分では期待をいたしてございます。

それから、ラジオの別な活用というご提案でございました。一般質問でやりとりした内容でございますけれども、お金の部分もそうなんですけれども、発信効果というところも含めていろいろな点から検討してまいりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 図書購入について、今ご意見いただきました。参考にさせていただきながら、あとは皆様のご意見もいただきながら検討していきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 追悼式の件なんですけれども、同じような形で来年もやるという答弁をいただきましたが、これからは町長も言っているように、それぞれの地区に何か記念碑的なものを建てるということも答弁でいただいていました。それで、そういったものをつくる際に、来年度あたりから、やはり地元の人たちの意見というか、十分吸い上げられるように、今年度あたりからそういう方式でやってもいいのかなと思うんですが、そういったことを再度伺いますけれども、少しも考えていないのか。それならば、歌津・戸倉地区に慰靈碑なりなんなりを建てるときに、どのような形で検討していくのかも伺えればと思います。

情報発信に関しては、ブログの更新ということで大体わかりました。ラジオに関しても、発信効果ということですが、昨今、地域FMを聞いているいろいろな役立つことがいっぱいあるものですから、今後十分効果が期待できると思うので、検討していっていただきたいと思います。

あと、図書購入に関しては、先ほどの教育費の答弁というか質疑の中でも、もう少し分析していただいて、先ほど言われたような形で予算を使っていっていただきたいと思います。終わりります。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 追悼式の件は、私のほうからお話をさせていただきますが、基本的に庁舎内で、これはいつまでこの形式でやるんだということでいろいろ議論をしてきた経緯がご

ざいます。その際に、私どもとすれば10年、10周年まではこういう形式でやりましょうということで庁舎内で意思決定をしてございます。11年以降は当然のごとく、今、今野委員がおっしゃるように、そういったそれぞれの地域で手を合わせる場所をつくって、それぞれで慰靈をしていただくというスタイルになっていくんだろうというふうに思います。

繰り返しますが、10周年まではこういう形態でやると。（「ちょっと待って」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 濟みません。今の町長の答弁に対して1点だけ。私思うには、同じ予算使っても同時進行というか、来年というか来年度あたりから考えられないのかどうか。例えば、予算を全部使うというんじゃなくて、この追悼行事は追悼行事として行っていって、それと同時に分けてやっていくことは10年に向けて考えられないのかだけ伺っておきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） お話ししましたように、考え方としてはそういう考え方で進めたいというふうに思ってございます。そういったことも可能なんでしょうが、職員の配置もしなければいけないということに当然なってまいります。それで、戸倉・歌津だけではなくて、当然地区となれば入谷地区もということになってまいりますので、入谷地区でも大分犠牲になられた方々いらっしゃいますからね、だからそういったことを考えて、我々とすれば10年まで現形態でやりたいということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。それでは、154ページ、地域復興費の中より、前者も申し上げておりましたけれども、委託料の地域情報等発信業務委託料810万円、説明では減額になっているけれども、FMはやめたということなんですけれども、これは観光商工費でも同じ、交通情報調査委託料1,000万円とっておりました、きのうの説明の中で。なぜこういうふうな同じものがここでも出てくるのかなと。どちらかにまとめられなかったのか、2カ所でとる必要があったのか、その辺お伺いいたします。

それから……、済みません、163ページの復興地域づくり加速化事業費の中で、伊里前地区の南側の部分の整備ということで復興庁と話が進んでいるというんですけれども、あそこのところ、2,500万円あります。公園ということを聞いていたんですけども、これをもっと有効活用できないのか。

それから……、済みません、ページが……、ページが150ページ、河川災害復旧費の中の15節工事請負費2,000万円、そのうちの町単の河川災害復旧工事費、峰畠とありますけれども、

峰畠の河川といいますと国道につながる阿部石油さんのところの河川かと思われますけれども、もしあそこでなかつたら回答はいいんですけども、あそこのつながる、国道につながる、説明会ではあそこが上がらないと、峰畠の上から流れてくる側溝が高くならないとあそこはまた冠水してしまうということで、1メーター国道を上げるという、そして河川の流れをよくするという説明会で、地元の人たちは上げてもらいたいということで要望していましたけれども、その辺の絡みはどのようにになっているのかお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私のほうから2点、情報の発信で、この予算科目と商工観光費かな、似たようなというところでございますが、大きく分けますと観光のほうは観光協会さんに情報発信という部分を主体的にお願いをするというような内容で、こちらのブログのほうにつきましてはどちらかというと、町の総合計画に5つ、6つの柱があるんですけども、その柱を中心とした行政情報を補完するというような形で考えております。ですから、先ほど申し上げましたように、ライターの方も五、六人、その分野分野ごとに配置になっております。そういうことで多少、発信する情報でございますので重複するところもあるかと思いますが、体系としてはそのように違うということでご理解をいただきたいと思います。

2点目の伊里前の南地区の関係なんすけれども、これは今のハマーレ、それから漁協のあるエリアにつきましては、議員皆様方のご理解もいただきながら、復興庁の許可をいただきましてやっとここまで来ました。それで、45号が今整備しておりますけれども、その川側、いわゆる南側と呼んでおりますそちらのほうにも復興予算を使って何とか基盤整備をしようという考え方でございます。

委員がおっしゃっている公園的な部分というのは、恐らく三嶋神社かいわいのあのゾーンだと思っておりますが、今回私どもが復興庁と協議を進めたいと思っているところは、その図面があつたとしたら上から見て左側のほうになります。ちょうどハマーレ歌津の敷地のすつかり道路向かいあたり、あの辺あたりをイメージしていただければと思います。面積的にはハマーレ歌津の敷地と大体同じぐらいだろうと思っております。それで、神社側の公園の部分については、今回の復興交付金を充てての整備というところは今予定はございません。

いずれ、国道45号の改修に伴いまして、何人かお店なり事業所なりをどこかに移設をしなければならないというようなことも当然想定をされます。したがいまして、伊里前のまちづくりという観点から、こういった2,500万円の予算ではありますが、協議資料をつくってやっていきたいというところであります。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 150ページの河川災害復旧工事でございますけれども、国道には関係なくて、ちょうど管の浜の漁港で現在整備しております水門がございます。その水門に接続する部分に実は河川護岸があつたんですが、今回津波で被災をしたということで、その部分を復旧するということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今の説明でわかりましたけれども、建設課のほうですね、水門のほう。国道の、戻って検討するという答えだったんですけども、国道のほうは。その後、国道からあそこの場所を、住民の声を聞いて1メーター上げる、かさ上げするという道路状況を確認していますかどうか、その辺をお伺いします。

それから、伊里前のハマーレの脇のほうはわかりました。ただ、あのままではハマーレが衰退していくような状況なんです。今、日曜日ぐらいしかお客様来ないので。あれを存続する意味からも、伊里前の商店街が発展していくにも、あそこの前に商店なりカキ小屋なり、いろいろな新しい事業をあそこにやるべき土地があるのかなと思いますので、その辺も今後検討していただきたいと思います。

それから、情報発信の関係なんですけれども、観光、やるなではないですよ。推進していくのはいいんですけども、同じようなことで、まして観光振興の部門では4,200万円の予算の中で、単費が30%ですから1,200万円の単費が使われていくんです。観光することはいいんですけども、今後町としてもかかわっていかなければ大事な部門なんですけれども、単費そこまで費やして、そしてまたここでは別な行政のほうの情報だからって800万円もここでとてと、そういうようなことは予算のとり方としていかがなものかなと思うんです。

というのは、町民のサービス、住民サービスはまだまだ徹底していないと思うんです。そういう中から、そういうような1,200万円も一般財源を投資してやるべきかなと思います。やるなではないですよ。そういう町民目線に立って予算を組んでもらいたいということです。

それから……、そうですね、その辺のご答弁を再度お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 国道のかさ上げについては、やらないということが一つの方針でありまして、それに対して排水問題をどうやって解決するかというのが課題でございます。かさ上げ、当初の計画ですと全く沿道利用ができないと、それからガソリンスタンドがござりますけれども、あそこの一体が全くできなくなってしまうという2つの問題があるので、あ

の用地の皆様にはご説明を申し上げましたところ、逆に沿道の利用ができる、可能になると
いうことでそこはご賛同をいただいているとし、現実的にそのガソリンスタンドの移転を考
えた場合、全く商売ができない期間、1年とか1年半を置かなきやならないと。そのリスク
を考えた場合、国道を上げないほうがいいだろうということで、相手側にもご説明をしてい
るところでございます。ただ、結論的にはまだ国交省から聞いておりませんので、どういう
形になるかはまだ存じておりません。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 伊里前につきましては、先ほども申し上げましたように、まだ事業
が認められたというわけではございません。我々も復興庁とこれから協議をしてまいります
が、全力を挙げてやっていきたいというふうに思っておりますが、折々に触れて議会のほう
にもご相談を申し上げるときがあると思いますので、特段のご理解をいただきたいと思いま
す。

それから、後段の情報発信は、先ほど申し上げましたとおりなんですかけれども、入谷の研修
センターに頼んでいるもう一つの理由といたしましては、あそこは大正大学がいち早く南三
陸にお入りいただきました。それで、二、三年前に地域創生学部という学部を立ち上げられ
ました。多分、日本でも先駆けだと思います。それで、そういう学部を立ち上げるときに、
やはりこの地元の行政がそういうものにバックについているというようなことも、これまた
学校側としても大変安心感があるだろうというふうに思っております。したがいまして、そ
この事務局的な研修センターに、こういう情報発信という形でまちづくりと一緒に取り組ん
でもらっていくというあかしも必要ではないかというようなことからお願いをしているとい
う経緯でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今お伺いすると、これは情報発信といつても、いりやどさんの研修センターに
補助というような形でやらせているということの解釈でよろしいですか。あそこ、建設して
もう3年ぐらいになると思うんですけれども、これからもこういう形でそこに毎年助成して
いく、何年までこれは助成していく取り決めなんでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 何年という期限はまだ考えておりませんけれども、やはり全国の大
学でそういった地域創生という部分が非常に注目をされております。この南三陸にそういっ
た大学機能が存続をし、そして全国から学生さんがやってくるという環境については、町と

してもしっかりとバックアップをしていかなければならないというふうに思っております。

ただ、この情報発信の業務を南三陸研修センターさんに頼んでいるというのは、単なる補助ということではなくて、そこで働いているスタッフの方々にこういう取材を通じてこの地域をよく知っていただくと、そして俯瞰的な感覚でいろいろな方々に情報を発信していただくというようなことに期待をしているという考え方でございますので、いつまでということを現時点では考えておりません。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございますか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 こんにちは。160ページの5目、15節工事請負費の中で防災集団移転促進事業集会所建設工事9,100万円とあります。震災から7年を過ぎて、まだこういう集会施設ができなかつたのか、そういう思いでおります。金額もかなり結構でございますので、これ、1カ所なのか、2カ所なのか、はたまた、これまで私とすればね、私とすれば、これまでほとんどのところはいろいろ建設をやってきていますけれども、今この時期に及んでこういう工事費が計上ということは、ちょっと詳しくご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（男澤知樹君） ご答弁申し上げます。本件、防災集団移転促進事業集会所建設工事の建設場所でございます。東団地、東の西と申したらよろしいんでしょうか、予定地といたしましては、あさひ幼稚園の西側の部分の敷地に1カ所、そして志津川中央団地内に1カ所、都合2カ所にそれぞれ木造平屋、現在の計画では約150平米相当の集会所の建設を予定しております。

平成29年度におきまして、地域の方々とどのような集会所をということで基本計画づくりを行ってまいりました。当然ながらこちらのほうで原案、たたき台を提示いたしまして、例えば入り口はこっちとか、外部からアクセスできるような倉庫の入り口をとか、いろいろな修正といいますかアイデアを出していただきまして、あらあらの原案が固まりましたので、平成30年度において詳細設計、そして建設工事費ということで予算を計上させていただいております。

本件、防災集団移転促進事業における集会所の建設といたしましては、この志津川東、そして中央、この2カ所をもって完了するというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 これまで時間かかった経緯はわかりました。グレードの高い、いいものをつくりこうとした、その結果だと思います。

それではあとは、これは防集なんですけれども、あとその他もちょっと被害受けた地区もあるうかと思いますけれども、これで完了でしょうか。ほかには、防集と関係なくて津波災害復旧ということで捉えた場合、ほかはないんでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 防集あるいは災害公営事業以外での通常の集会所整備につきましては、数、今年度まで4カ所ぐらい終わっていると思います。それで、今年度予算で2カ所分を計上をさせていただいております。基本的に、宮城県の基金を活用させていただきながらこの事業を進めるんですが、大体、今年度分も含めまして3カ所から4カ所ぐらい残っているというふうに思われます。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今年度2カ所分で、それでもまだ3カ所、4カ所残っているということでございます。

実は私、具体に聞きたいのは大森地区の集会所なんです。この前ちょっといろいろ行きましたら、本来であれば今年度中に建設終了の予定だということを聞いていましたので、逆算すれば丸々1年おくれたわけなんですよね。この間、農林関係ですか、塩水取水とかその工事の関係もあるのかなとか、さまざまなことを私一人で思い悩んでいましたけれども、今ただ単に具体に挙げないとちょっとわからないと思って具体名を挙げましたけれども、その辺の対応、対策、何でそのようなおくれてきたのか、その辺も含めてお伺いをいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ちょっと基盤の整備等々も原因にあろうかと思いますけれども、それは後ほど建設課長がお答えをするかと思いますが、上物についての流れでございますが、今、菅原委員がおっしゃられました当該地区につきましては、もっと早く事業着手ができる予定でございました。ただ、当時地域をまとめていただいた区長さんがご不幸になつたために、町としても後任の区長さんがバトンを引き継ぐまでに少し時間が必要だろうということで、町側も余り地域のほうには入らず、焦ることのないように静観をさせていただきました。それが約1年ぐらいということでございます。地域の方々に一定程度配慮をさせていただいたということで、その部分は新しい今の区長さんや会計さんに事情をしっかりわかっていただいておりますので、当該地区の集会所の建設用地の準備ができましたら、早速事業着手に入りたいというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 一番は何かと言えば、企画課長が申した点、それから敷地がないというのが一番でございます。地区で考えているところは浸水区域、まさに津波が到達した場所でございます。そこに建てようというお話なんですが、もともと周りの土地から比べても低い部分でございますので、いずれかさ上げが必要だろうということです。残念ながらその部分について町が直接的にお手伝いできる内容ではないということで、いろいろな方にご協力をもらいながら造成をするしかないだろうという状況にありますので、少し時間がかかるつているということです。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今、これまでできなかつた理由をいただきました。私もいろいろといふかね、お茶を飲みながらお話をさせていただきましたところ、これもあるけれども、もうちょっと違うような状況もあつたように私は受けとめていました。でも、大分遅くなりましたが今度やるということで、そうすれば先が見えるので、過ぎたことね、さまざまいろいろな思いがありましょうから、それは当事者とすれば「いや、こんなはずじゃなかつた」「いや、これはこうだ」ということ、こまいこと挙げれば数ありますけれども、やはり地域の皆さん自身になって一日も早くということで、あるいは備品についても、よその仮設住宅の、そこで要らない物をいただきてそれを使うと、そういう経過もあつた、そういうのの運搬とか保管とかさまざま聞いています。やろうとして足を踏み出したんだから、今度はやっぱりね、何回も言いますけれども、住民の声に耳を傾けてやっぱり、一日千秋の思いでそういうのを待っていますので、期待に応えるよう鋭意努力をしていただくことを希望して終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1つだけお聞きしたいと思います。復興費の復興という観点から、今現在……

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉委員、済みません、マイクを。

○千葉伸孝委員 12款の復興費、復興という観点から、現在、東団地の西工区のほうに、ささえあいモールですか、それが今建設中だと思うんですが、この辺に関して今後どういった形の使い方をしていくのか。多分、社協で建てるというような話だけれども、あの場所は町のものなので、どういった形でこれからそのささえあいモールを活用していくのか、誰かわかる課長さんいたらお願ひします。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 千葉委員ご質問のささえあいモールにつきましては、社協が事業主体でおつくりしている建物でございます。町としては復興交付金等を利用して、それに

に対する建設経費の一部を補助するといった内容のものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 社協が管理で、社協が建てる。土地に関しては多分町の土地だと思うので、それをを利用して社協が建てる。

この建設に当たっては、震災直後に前社協の事務長がアメリカに行って義援金をもらってきたという経緯の話を私は聞きました。そして、都市計画の中でUR都市機構に聞いたときに、福祉モールをつくるんだという内容でもって説明されたことを今思い出します。そういう観点から、UR都市機構がかかわっているということは、町も十分かかわっていることだと思います。そして、アメリカから数億というお金を義援金としてもらって、それを社協のほうで、その支援した、支援でもらったお金を社協のほうで管理して、今後社協のために使っていくのか、その辺、課長、わかつたら教えてください。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 社協がアメリカから数億の寄附金を受けたといった話は、今初めて聞きましたので、私どもとしては全くそういったことは存じておりませんでした。どういった情報なのか、逆に我々も後で調べてみたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（男澤知樹君） URの社名が出ましたので、URのかかわりなんですかども、当該地につきましては津波復興拠点整備事業ということで、町がURに発注した面整備業務の中で造成をしたというものです。当然に、当該地につきましては公益的施設用地ということで復興交付金が入って、津波復興拠点整備事業という形で整備がなされております。それで、各団地に移転されてくる方々とか、あとは社会福祉協議会の方々等々に対しまして土地利用計画という形でご説明をした中で、当然、町の職員、そしてURの職員、一体となってご説明をしたというものです。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 URのかかわりは、あくまでもURが整備したもの町で買い上げる事業なので、多分そういった面で多くの高台の中に絡んでいることだと思います。そういう中で、URの担当職員がそういった話ををして、私がそれを聞いたという内容だと思います。

あと今、保健福祉課長のほうから、こういった話は聞いたことないと。個人情報なので、その情報をくれた人の名前、私言うつもりもありませんが、しかしながら、アメリカに行って結局、南三陸町の悲惨さを伝えた人が結局、企業に働きかけてお金をもらってきたという、

私の聞いた情報です。ただ、そのお金が町で把握していない。もしこれ、社協で把握していなかったならば個人の、社協職員か町の関係者かわからないですけれども、その辺のお金の入った分がまるっきりわからないものだという部分が町にはあるのかなと。ただ、その辺が支援金も含めて、議会の中でも町のほうに支援金をもらった額とかそういうのを出してくれと言っても、当局は今まで出さなかったという4年前の経緯もありました。だから、議会で把握していないお金、その辺が町にあるんじゃないかなと思うんですけれども、これを追及するつもりはありません、基本的には。今課長言ったとおり、わからないということなので。そしてあと、この辺も含めて、社協の事務長も新しく次の事務長にかわったので、その辺も含めて情報を聞きに行こうかなと思っていますけれども。わかりました、いいです、答弁は。

○委員長（後藤伸太郎君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 義援金の話が出ましたので、少しお答えしたいと思いますが、今まで町に入った義援金については、全ての金額について議会のほうに報告をしております。どういう形で配分をしたのかというようなことについても、配分の仕方についても説明しておりますので、その辺については誤解のないようにお願いしたいと思います。

なお、社会福祉協議会に入った義援金については、社会福祉協議会の理事会等で多分報告をされていると思いますので、そちらでご確認をお願いしたいと思います。ただ、町のほうでは、申しわけありませんが、その分は把握しておりません。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。（「休憩」の声あり） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 济みません、もう一回お願いします。ページ番号、156ページの下半分、復興推進費ですが、13節委託料、グランドデザイン計画管理業務委託料、これはどこの誰に委託されるのかお伺いしたいのと、それと2点目がですね、その下、19節で被災地域交流拠点施設整備事業補助金5,000万円ということで高額なので、ちょっとこの内訳をお聞きしたいなと思います。

それから、次の157ページ、中ほどに復興衛生費として低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業補助金とあります。12億4,200万円ぐらいでこれも金額が大きいんですけども、これはどこに何台ぐらい考えていらっしゃるのか、低炭素社会対応型、これが従来型の浄化槽に比べてどれほどの費用対効果が見込めるのか、この辺をお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 1点目、グランドデザインにつきましては、東京に事務所がござい

ます隈研吾建築都市設計事務所でございます。3年間の債務負担の最終年度であります。

集会所につきましては、1施設2,500万円の建築費を予定してございまして、2カ所分を計上させていただいております。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、低炭素社会対応型浄化槽についてご説明を申し上げます。

この復興衛生費では、被災された方が高台に再建する際に、その浄化槽の設置に対して補助を行うものでございます。平成29年度は300基を予定してございます……、30年度ですね、平成30年度は29年度と同額、300基で計上してございます。

低炭素社会対応型というのはどんなものかということなんですけれども、曝気のためのプロアが、消費電量が少ない省エネ型の浄化槽になります。今現在、ほとんどがこの省エネタイプになってございますので、補助対象にほとんどなっているというような状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 あと、156ページ、19節の被災地域交流拠点施設整備事業補助金5,000万円の内訳はお願いできますか。

○委員長（後藤伸太郎君） 2カ所、より詳しくということですから、場所も含めてお願ひします。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 2カ所ということで、先ほどの菅原委員の質問にも関係しますけれども、1カ所は大森地区を予定してございます。もう1カ所につきましては、県とヒアリングをしておりますが、まだ事業の決定通知が届いておりませんが、歌津地区を今想定をしてございます。いずれ、大森地区と一緒に決定通知が来るのではないかという期待はしてございますが、そういう折には皆様方にもご報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 休憩の動議を提出いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 議事進行ですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑がなければ、休憩しようと思っておりました。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、10款災害復旧費から13款予備費の質疑を終わります。

暫時休憩といたします。再開は2時25分といたします。

午後2時27分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 時間ですので再開いたします。

及川幸子委員が退席しております。

休憩前に引き続き、歳出の審査を行います。

13款予備費までの質疑が終了しております。

以上で、歳出に対する審査を終わります。（「はい」「何だ、休憩前に何で言わないんだ」「何で最初に言っておかないんだ」の声あり）生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 失礼いたしました。私の説明が、ちょっと間違った説明をさせていただきましたので、訂正させていただきたいと思います。

161ページ、12款復興費5項復興教育費の中で1目埋蔵文化財発掘調査事業費で、私、この説明の中で、「900万円ほどの予算を計上させていただきました」と言いたかったところを「90万円」とお話ししてしまったために、皆様に誤解を招く説明をしてしまいました。改めておわびをさせていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ただいま、答弁の修正がありましたので、これに関する質疑がありましたらお願ひいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対し反対討論の発言を許します。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。本予算案に対し、反対の立場からの討論をさせていただきます。

復興へのまちづくり、いよいよ仕上げの段階に差しかかりました。総復興予算2,700億円以上をかけるようなまちづくり、本年度の予算案の中に、これまでの復興へのまちづくりを根底から覆ってしまいそうな予算が計上されてしまいました。子育て支援、移住・定住の促進、安心・安全のまちづくりなど人口減少対策に懸命に取り組んでいる中、誰もが住んでみたいと思うような姿は可能なのだろうか。放射能汚染稲わら・シイタケのほだ木の処理に対する予算案、とても危険な将来に対するまちづくりへと暗雲が広がる予算案ではないでしょうか。

南三陸町の水源、在郷の浄水場、現在進捗率五、六十%の水道布設管工事、これから道路や橋が完成していき、同時に工事が進み、完成の暁にはほぼ全世帯への給水予定であります。

これまで在郷地区は、カキ殻置き場、古くはし尿処理場の建設、震災後は何トン、何十トンもの放射能を浴びた瓦れきの焼却処理がなされてきました。迷惑施設のオンパレード。これまで、在郷地区の方たちが大きな心と幾ばくの土地の貸付料で、いわゆる迷惑施設を受け入れてきた歴史経緯があります。

私自身、在郷出身だからというわけではないのですが、今回の全町的にはほぼ全世帯へ給水予定の水源地上流での放射能汚染稻わら・シイタケのほだ木等のすき込みによる処理を前提とした予算。安心・安全の安全は担保されるかもしれません、憶測が憶測を呼ぶ風評のごとく、安心な生活は必ずしも担保されないと思われる中、例え300トンのうち1トンだけ、パイロット的にすき込みで処理し安全を確認するという事業、すき込んだ土地での牧草の安全確認、草よりも土は果たして大丈夫なんだろうか。セシウムのその場にとどまるという性質などを考慮し、処理方法をすき込み、焼却などさまざまな角度からいま一度検討、協議し、場所を初め、命の水を守ることを念頭にすべく、処理方法を再考すべき予算案が含まれています。

本予算案に対し、これまでの復興事業が音を立てて崩れようとしているという思いの中、全ての町の人たちが、100年後、200年後、1万年後も安心・安全に暮らすことの必要性から、願わくばこの後、賛成討論へと続くことがないよう信じて、本案に対し反対の立場からの討論とさせていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 次に、本案に対し賛成討論の発言を許します。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 私は、本案に賛成の立場から討論をいたします。

総額330億円の予算、その中で震災復興関係が231億円余り、通常関係は77億円、これは震災前と同様の数字であります。予算編成に当たり、さまざまな角度から検討し、町民生活がよりよくなるような願いを込めて、そしてまた町が人口減少の歯止めをかけ、町として継続できていく基礎をなす予算編成であると私は考えております。

おののの考えは一様ではございません。しかしながら、震災復興、もうちょっとであります。この震災復興をなし遂げ、住民が行く末幸せになれるような礎の年である、そういうふうに思われるような予算措置であると私は考えておりますので、一人一人の考え方とすれば不平不満の点も多々あろうかと思いましょうけれども、全体の当初予算とすればこれは至極当然であり、通すべきであると考え、私は本案に賛成するものであります。

委員各位のご賛同を賜りたく、よろしくお願ひを申し上げます。

○委員長（後藤伸太郎君） 次に、本案に対し反対討論の発言を許します。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 4番です。平成30年度予算案に対し、反対の立場で討論いたします。

2011年3月1日以前の町の政策は、財政難、職員削減の取り組みに、管理委託制度に大きくかじを切ったことを今も記憶してきます。佐藤町政となり、町の公的施設を民間に事業委託し、町民が中心となる、町民が働く場が喪失となったと私は感じました。

そして、このときから7年を迎えました。東日本大震災から人口が4,000人も減少し、役場職員、病院職員の町の勤務体制を主体として公的施設の管理委託制度事業が加速し、働き手の減少により民間の町内外の事業所が当たるようになり、町民の活躍できる場を失いました。

被災住民が再建途上の中で、まちづくりの陣容、採用は町民よりも定住・移住の雇用の拡大が見え、町の観光事業として事業活動に町外のボランティアなど外部の人材を活用し、補助金を使い、復興創生という名のもとに町民の活動の場が減少し、町の予算が拡大していると思います。

子育て・高齢者対策については、人口減少への取り組みは納得いきますが、町の既存の事業所再生や若者を町へ戻し、町民の力の活用など、従前の町民参加のまちづくりに欠ける予算編成の見直しを求め、反対いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 次に、本案に対し賛成討論の発言を許します。ほかに討論はございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 討論、ほかにないんであれば、私からは……（「委員長、議事進行、議事進行」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） 失礼いたしました。済みません、一度着席してください。

議事進行、星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 及川委員、いつ着席したんですか。（「今」の声あり）

もう一つ。委員長、本会議ではないにしろ、委員長が出席を招集したのに正当な理由がなくて欠席していたということは、懲罰に値するものだと私は思いますけれども。ちょっと検討といいますか、すべきだと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 討論の途中で、及川幸子委員は着席しておりました。その報告を怠ったのは委員長のミスであると思います。

改めまして宣言いたします。及川幸子委員が着席しております。

なお、ただいま、懲罰に値するのではという趣旨の発言がありました。議事の関係上、討論を続けて、後日、議会運営委員会などしかるべき場所で今の件について検討すべきと考えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。では、今後そのように進めさせていただきます。

もう一度。ほかに討論はございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 反対討論です。まずもって、この議案第55号の特別委員会に付託された歳出……

○委員長（後藤伸太郎君） 及川委員、申しわけありません、54号をただいま審議しております。
(「54号」の声あり)

○及川幸子委員 はい、議案第54号。

○委員長（後藤伸太郎君） 55号とおっしゃいました。

○及川幸子委員 五十……、ああ、そうでしたか。済みません。では、54号です。

一般会計予算は、予算審査特別委員会に付託、現在されていますけれども、歳出、6款商工費1項商工費4目観光振興費13節委託料の中の交流人口拡大推進業務委託料4,240万1,000円の委託内訳は、人件費9名分という2,669万4,360円、事業費1,570万5,824円と、事業費よりも人件費が多く、費用対効果を考えるとき、余りにも人件費がかかり過ぎ、成果が低いので、内容の充実を図るよう検討を要すると思いますので、この案に対しては反対いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。（「はい」「終結宣言したんだ」「ですか」「委員長」の声あり）議事進行ですか。（「はい、議事進行です」の声あり）どういった内容ですか。（「修正案」「もう終わったよ」「討論入ってつから」「終結」の声あり）どうぞ、どういう内容ですか、発言してください。

○及川幸子委員 修正案、議案第54号に対して修正案を、動議を提出いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 委員長としての見解を申し上げます。

ただいま、討論の終結を既に宣言いたしました。予算に対する、もしくは議案に対する修正案の提出というものは、質疑が終了してから討論が始まる直前までというふうに定められておりますので、討論の開始前どころか終結しておりますので、ただいまの修正案の提出の動議は認められないと考えます。

議事を進めます。（「賛成」の声あり）

これより議案第54号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（後藤伸太郎君） お座りください。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第55号平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） それでは、議案第55号平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計予算について細部説明を申し上げます。

事項別明細書でご説明申し上げますので、議案書の183ページ、184ページをお開きいただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 課長、済みません、マイクをなるべく使ってお願ひします。

○町民税務課長（阿部明広君） 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億2,200万円とするものでございます。前年度との比較においては5億6,300万円、20.2%の減となっております。減額の理由といたしましては、国保事業の都道府県単位化に伴いまして、歳入歳出とともに国の交付金等については町の会計を経由せず、県が主体的に処理することになったことが主な要因で、実質的に影響はなく、会計事務処理が簡潔化されたことによるものでございます。

また、予算の項目でございますが、昨年度と比較いたしましたと、これも国保事業の都道府県単位化によりまして歳入歳出とともに款の構成が変わっております。

歳入では、3款国庫支出金の一部と、8款諸収入の下に丸印がついております3項目、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、これらを統合して4款の県支出金に一本化されております。

歳出では、4款共同事業費拠出金の一部と、9款予備費の下に丸印の3項目、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、介護納付金を統合いたしまして、3款に国民健康保険事業費納付金を新設しております。これは徴収した国保税等を納付金として宮城県に納付するため新たに設けたものでございます。

なお、これらの納付金の納付等に関しましては、国保税条例の一部を改正する必要がございますが、現在、根拠法令となる地方税法等を改正する法律が国会審議中でありますことから、例年どおり年度末の専決処分になる見通しでございますので、詳細につきましてはその折にご説明させていただきたいと思います。

それでは、歳入から細かく見ていきたいと思います。185ページをお開きください。

1款の国民健康保険税でございますが、合計で4億8,715万1,000円、昨年度と比較で968万8,000円、1.95%の減となりました。震災前の平成22年度との比較では約65%の水準でございます。国保事業の都道府県単位化によりまして、宮城県に納付する事業費納付金が提示されておりますが、平成30年度は税率改正を行わず、現行の税率で予算編成しております。

186ページの下段、4款の県支出金は、先ほどの国庫支出金等の4項目を統合したものとなり、合計では15億9,700万円ほどになっております。

188ページをごらんください。

6款の繰入金は、一般会計から1億1,560万円の繰り入れとしております。

また、2項1目の財政調整基金繰入金は2,000万円で、補正予算の際にもご説明申し上げましたが、年度末の基金残高の見込みは1億5,000万円ほどとなりまして、留保すべき目安となる1カ月分の給付費相当額の約1億3,000万円は確保したいというふうに考えてございます。

続きまして、歳出になります。192ページをお開きください。

1款の総務費は、職員の人事費等に係る経費でございます。

194ページをお開きください。

3項の運営協議会費は、国保連協に係る経費でございます。

最下段、2款の保険給付費につきましては、次の195ページにかけてございますが、それぞれの制度における負担割合や係数によって給付の見込み等を推計している数値となります。昨年度比較で9,833万円、5.94%の減となります。

196ページをお開きください。

3款の国民健康保険事業費納付金につきましては、1項の医療給付費分、2項の後期高齢者支援金等分と、次の197ページ、3項の介護納付金の3区分になりますが、それぞれ県から提示された金額を計上してございます。

198ページをごらんください。

5款の保健事業費ですが、1項の特定健康診査等事業費では、特定健診の委託費として2,523万5,000円を計上しております。

2項の保健事業費では、レセプト点検や人間ドック、脳ドックの負担金等を計上してございます。

最後になりますが、平成30年度から国保事業の都道府県単位化が開始されます。先ほどもご説明申し上げましたが、国保税率につきましては、課税のベースとなる平成29年分の所得が確定しないと税率の算定が難しいことや、今後二、三年先の国保財政の状況を見通しする必

要がございます。このため、平成30年度は税率改正を行わず、平成31年度を目途にさまざまな試算をしながら検討してまいりたいと考えております。

また、国保の財政運営はもちろんですが、被保険者に対する国民健康保険事業の実施において、適正な医療の確保と健康維持増進に努めてまいりたいと考えております。

以上、予算の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第56号平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） それでは、議案第56号平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の213、214ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,680万円とするものでございます。前年度との比較では0.15%の増額となっております。

この会計は、後期高齢者医療制度における被保険者が負担する保険料を受け入れ、それを保険者である宮城県後期高齢者医療広域連合に納付するという性格の会計でございます。

まず、歳入からです。次の215ページをお開きください。

1款の後期高齢者保険料は、広域連合が積算した総額を特別徴収と普通徴収とに配分して計上した内容となります。昨年度との比較では1.76%の増ということになります。

3款の繰入金の保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分を一般会計から繰り入れて広域連合に納付するものですが、保険税の増額分が減額となっております。

歳出は、218ページになります。

歳出の主なものは、広域連合への納付金を計上したものとなります。

以上、簡単でございますけれども、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第57号平成30年度南三陸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） おはようございます。

それでは、議案第57号平成30年度南三陸町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

226ページ、227ページ、事項別明細書を用いて説明を最初に行います。

ごらんのとおり、本年度予算額につきましては、前年比8,000万円の減、率で4.8%減の15億7,000万円とするものでございます。減額の主な理由でございますが、227ページの歳出の2

款保険給付費で8,600万円のマイナスということで、このことが一番の大きな要因となってございます。

次に、歳入歳出の詳細について説明を申し上げます。

228ページをお開きください。

歳入、1款保険料1項介護保険料でございます。介護保険料につきましては、先般議決いただきましたとおり、第7期につきましては基準額6,000円、月額6,000円、年額7万2,000円を据え置きということでございますので、平成29年度の決算見込み等を勘案いたしまして前年比550万円増ということで計上したところでございます。

3款の国庫支出金から、230ページの5款の県支出金までは、歳出予算に相当します負担割合に乗じて歳入を見込んだものでございます。

7款の繰入金につきましても、相当額を見込んで計上したものでございます。

8款繰越金から、最後、232ページ、9款諸収入までは、ほぼ前年並みの予算となってございます。

続きまして、歳出でございます。233ページ。

1款総務費1項総務管理費につきましては、本年度予算額1,270万円ということで、前年比で3.5%の減ということではほぼ前年並みでございます。この部分については、介護保険に係る人件費、それから事務費等の内容でございます。

次のページ、234ページ、2項の徴収費につきましては、介護保険料の徴収に係る経費ということで前年同額を計上してございます。

続いて、第3項の介護認定事業費につきましては、介護認定審査会に係る事務的経費を計上してございます。こちらもほぼ前年並みの計上でございます。

235ページ、2款保険給付費1項の介護サービス等諸費から、236、237、238ページの真ん中ですね、2款保険給付費6項の特定入所者介護サービス等費までは、今年度の、平成30年度の介護サービスの見込みを予算化したものでございます。

3款地域支援事業費1項の介護予防生活支援サービス費1目介護予防生活支援サービス費でございます。こちらも前年比較で25万円のマイナスということで、ほぼ前年並みの予算となってございます。

239ページ、下段のほうですね、2項の一般介護予防事業費につきましては前年比14.2%の増、268万円ほどの増となってございます。こちらにつきましては、一般会計で説明をいたしましたが、一般会計の民生費の中の地域包括支援センター費に計上していた事業をこちらの

地域支援事業費で行うということで予算の組み替えを行ったものでございます。こちらにつきましては、平成29年度で一定の補助を受けて実施しておったのですが、それらの事業を今回はこちらの地域支援事業費の補助の中で行うというふうに見直したものでございます。

続いて、240ページ、3款3項の包括的支援事業・任意事業費でございます。1目の包括的ケアマネジメント支援事業費につきましては、人件費等々の経費で、ほぼ前年並みでございます。

2目の任意事業費につきましては、今年度470万円ほどということで、前年比較で220万円ほどの減額となってございます。こちらにつきましては、補正予算でも申し上げましたとおり、次のページ、242ページの扶助費において家族介護用品の支給事業、それから成年後見制度に伴う給付費の減額をしているところでございます。こちらは平成29年度の決算見込みを勘案して減額計上としたものでございます。

3目の在宅医療介護連携推進事業費については、前年比60万円ほどの減ということでございます。事業の内容としては、ほぼ前年どおりの内容でございます。

4目の生活支援体制整備事業費につきましては、今年度717万6,000円ということで、前年比で240万円ほどの増となってございます。こちらにつきましては、委託料の生活支援コーディネーター委託料が増額となってございます。こちらにつきましては、平成29年度は1名体制でございましたが、平成30年度は2名体制ということで、志津川地区、歌津地区とそれぞれを担当することと考へて1名増としてございます。

5目の認知症総合支援事業費につきましては、前年比50万8,000円の減ということでございます。こちらは昨年度、認知症のパンフレット等の印刷50万円がございましたので、その部分が減額した部分でございます。

4款の基金積立金につきましては、存置の計上ということでございます。なお、平成29年度末で基金の保有高は1億2,690万円余りとなります。震災以前のレベルに回復してございます。

5款の諸支出金から、最終の6款予備費までは、ごらんのとおりでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。1点だけ伺いたいと思います。ちょっとページ数も何もわからない

んですけれども、この庁舎に入るときの下に掲示板があるんですが、その中の新しい情報で福祉タクシーの何か見直しみたいな張り紙があつて、私ゆっくり読んでこようと思ったんですけどもいろいろあれして読まなかつたんですが、どういった変更で、この予算に計上になつているのか、それとも当町とのかかわりというか影響が出てくるのか、そしてもし出るようだったら補正とかは組めるのかどうかだけ伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 大変申しわけありませんが、福祉タクシーについては一般会計での処理でございますので、介護保険特会とは特に関係がないものでございます。（「関連で」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） 課長、何かつけ加えて申し上げることがあれば。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 介護タクシー、一般会計でも話したとおり、前年度に100万円程度計上しておりまして、実績として24名程度の利用にとどまっているという状況でございます。一般会計でも今年度は二十数万円の予算計上ということで、こちらはなかなか周知徹底が図られていないのかなと思いますので、その辺はふえれば補正対応ということで考えていいきたいと思っております。（「ちょっともう一回いいですか」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 せっかくお答えいただいて、私、その点は一般会計でお聞きしましたのでわかつっていたんですけども、ただ、新しい何かが多分下の掲示板に載つていたので、それで新しい動きが出たのか、何かどこかの指定の介護施設だと変わるとか、何かちょっと難しくて私理解できなくて、それで今回この介護保険の特別会計だったんですけども、関連で伺つていたんですが、その変更状況というのが、例えば使える何かあったのか、その確認、もしあわかりましたら伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 告示してある部分については、法令が改正になった影響で、その引用部分でありますとか、あと介護医療院が創設されたことによりまして、今まででは介護医療院という施設がありませんでしたので、それを明記したものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） それは、事業には大きく影響しないということですか。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） ということで、介護医療院への通院というのかな、それにも介護タクシーを使えますよということで、使える施設が1個ふえたと、平成30年4月1日以降

はということでございますので、その辺が一番大きな改正点ということで、特に予算に大きく関連する部分というのはございません。（「もう一回だけ」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 大体わかったんですけども、今回の改正で当町で利用する人が出るのか出ないのかということだけ伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 介護医療院の創設については、前段というか、先週ですか、申し上げたとおり、県内でも1事業所が検討している段階でありますので、ほぼほぼまだ影響が出るものとは思われませんが、なお全国の取り入れ状況、導入状況とかを見ながら研究していくことを思っています。（「わかりました」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 済みません、1点だけお願ひします。240ページに、輝きサポーターという言葉があります。何かちょっと特殊なサポートをされるのかなと思うんですけども、普通のサービス、あるいは普通のマネジメントじゃない方だと思うんですが、どういった場面でこのサポーターさんが関与されるのか。平成29年の事例なんかもあればちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 主に、認知症の対策でありますとか、見守り制度でありますとか、保健福祉の推進を図る上でそれらに協力をいただける方を養成するといった内容でございます。これまで事業所でありますとか、それから最近では志津川小学校に行って、こういった研修といいますか講演をして、子供たちにも「福祉って大切なんだよ」というようなことを伝えながらそういう広がりを図っていくものでございます。それで、団体登録とか個人の登録とかということで登録いただいた人に、いろいろな場面で研修会であるとか、そういう事業をする上でお手伝いをいただいたりとか、また行く行くはその人たちが中心となって地域で活動を展開していくといった方向に結びつけていく制度というか、そういう内容のものであります。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 「その人たち」ということで複数で言われましたけれども、何人ぐらいいらっしゃるのか。それで、例えば月何回ぐらいそういう取り組みがされているのかとか、回数もわかつたらお願ひします。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 平成29年度はまだ途中ですので、平成28年度に養成講座、10回ほど年に行っておりまして、受講者が222名といった状況でございます。

登録者については、研修を受けた方……、細かい、ちょっと何名といった数字が手元にないんですが、記憶で、2,000名を超えてるということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 受講された方じやなくて、サポーターの方が何名いらっしゃるのか、ちょっと聞いたつもりだったんですが、いかがでしょう。（「ちょっとお待ちください」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） 暫時休憩をいたします。再開は3時20分といたします。

午後3時12分 休憩

午後3時22分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、議案第57号についての質疑を続けます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 大変失礼しました。資料が見つかりましたので。

登録者につきましては、団体で20団体、数では、ちょっと団体なので一応多いところ少ないところあるので、大体200人ぐらいが団体で登録されていると。個人では39人の登録ということがなっております。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第58号平成30年度南三陸町市場事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） それでは、議案第58号平成30年度市場事業特別会計予算の細部説明をさせていただきます。

最初に、254、255ページ、第1表をごらん願います。

歳入歳出予算とも総額を3,900万円とするものでございます。

次に、257、258ページをお開き願います。

事項別明細書ですが、平成29年度に対比しますと総額で560万円、率にして16.8%の増となってございます。市場会計につきましては、市場の管理運営に要する費用を計上してございます。

259ページをお開き願いたいと思います。歳入でございます。

1款1項1目の卸売市場使用料でございますが、1,078万4,000円となっております。平成29年度と対比しますとプラスの289万3,000円、36.7%の増を見込み計上してございます。市場の使用料につきましては、水揚げ金額の0.5%としているところでございますが、水揚げ金額を過去3カ年、平成28年度から26年度の平均額約19億3,000万円と算出し、計上してございます。

次に、歳出でございます。261ページからになります。

1款1項1目市場管理費でございます。1,996万4,000円、平成29年度と対比しますと452万7,000円、29.3%の増となってございます。増額の要因につきましては、高度衛生管理型市場の認証取得による啓発活動を行うため、11節需用費の消耗品費で110万円ほど、13節の委託料で海水井戸の水質検査委託料におきまして検査頻度を年4回から月1回、年12回にするため150万円ほどを増額するなど、優良衛生品質管理市場としての資質向上を目指す取り組みから増額計上となったものでございます。

次に、262ページ、下段のほうになります。

2款の公債費でございます。旧市場の建設にかかる町債の元利償還金となっております。地方債の残高につきましては、265ページに調書を添付しておりますが、平成32年度で全ての返済が終わる予定でございます。

なお、行政報告で質問のございました県内の水揚げ状況につきましては、既にお手元に配付してあるとおりでございますので、お目通しいただければというふうに思います。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○委員長（後藤伸太郎君） ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第59号平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

上下水道事業所長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、議案第59号平成30年度漁業集落排水事業特別会計予算の細部説明をさせていただきます。

予算書271ページ、272ページをお開き願います。

事項別明細書でございます。

当会計は、漁業集落排水処理事業として、袖浜地区の下水処理に要する管理費用と廃止した波伝谷地区の既設管撤去に要する費用を計上しているものでございます。

平成30年度の歳入歳出総額は5,940万円で、平成29年度当初と比較して2,440万円、率にして69.7%の増となっております。増額の要因は、平成29年度から繰り越しをした袖浜処理区排水管移設工事に係る県補償金など財源の精算によるものが主なものでございます。

次に、273ページをお開き願います。歳入でございます。

1款1項1目排水処理施設使用料ですが、接続件数は35件程度で推移しております、大きな変動がございませんので、平成29年度と同額を計上してございます。

5款の諸収入ですが、袖浜処理区排水管移設工事に係る県からの補償費4,077万円でございます。

次に、275ページ、歳出でございますが、1款1項1目漁業集落排水施設管理費の11節から

13節は袖浜浄化センターの管理に要する経費でございます。15節工事請負費には波伝谷処理区の既設管の撤去の費用を計上してございます。28節繰出金につきましては、袖浜処理区排水管移設工事に係る精算金として一般会計へ繰り出す4,077万円を計上してございます。

276ページ、2款公債費でございますけれども、起債の元利償還金を計上してございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。1点お伺いいたします。276ページの公債費です。1目元金、2目利子とありますけれども、この償還の計画、何年までなのか。それで今後、平成32年までありますけれども、今後の予定としてふえていくのか、現在どの償還が何年で、何年までなっているのかお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 現在は起債を打ってございませんので、起債がふえていくことはございません。この起債の最終支払い年月は、平成49年度でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、平成49年まで、そのうち仮に工事、工事なんかはそう多くの工事は見込まないで、今回のこの復興予算ということで全て終了になっているのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 漁集会計につきましては、袖浜地区につきましては災害復旧工事は終了しております。ただ、県の防潮堤工事に伴いまして管の移設が残っているということで、その分につきましては県からの補償費で賄うということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第60号平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

上下水道事業所長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、議案第60号平成30年度公共下水道事業特別会計予算の細部説明をさせていただきます。

ページは、284、285ページ、事項別明細書をごらん願います。

当会計は、伊里前処理区の下水処理等に要する管理費用や災害復旧、それから廃止した志津川処理区の既設管撤去に要する費用を計上しているものでございます。

平成30年度の歳入歳出合計は2億9,200万円で、平成29年度当初と比較しますと1,000万円、3.5%増となっております。

次に、286ページの歳入から細部説明させていただきます。

1款1項1目下水道事業分担金ですが、新規加入者7件のほか、平成29年度から引き続き分割で納めている方の3件分を計上しております。

2款1項1目下水道使用料ですが、平成29年度と比較しますと約19%の増となっております。住宅再建等の進捗によりまして、最終的に接続件数も285件を見込み、件数、金額とも震災前水準に近づくものと見込んでおります。

次に、287ページ、3款1項1目災害復旧費国庫補助金ですが、伊里前処理区内の排水管布設工事の補助金でございます。

その下段の2目下水道事業費国庫補助金につきましては、歌津浄化センターについて、長寿命化対策として設備等の更新事業に係る補助金でございます。

次に、289ページをお開き願います。歳出でございます。

1款1項1目下水道総務管理費ですが、職員給与のほか事務的な経費を計上してございます。平成29年度と比較して530万円、23.7%の減となっております。減額の主な理由としましては、基準年度の平成27年度使用料収入が1,000万円を下回ったことによりまして、消費税の納税が免除されたことなどによるものでございます。

290ページ、下段の2款1項1目特定環境保全公共下水道施設管理費は、伊里前処理区の施設管理に要する経費でございます。平成29年度に対比しますと390万2,000円の減額でございます。

2目公共下水道施設管理費につきましては、志津川処理区の既設管の撤去及び汚泥の引き抜きに要する費用を計上してございます。平成30年度は約4キロ程度の撤去工事を計画しております。

続きまして、292ページ、3款1項1目特定環境保全公共下水道施設災害復旧費は4,500万円でございます。前年と同額で、伊里前処理区、ハマーレ歌津南側公園予定地部分の新設下水道管布設を計画してございます。

4款1項公債費につきましては、起債の元利償還金でございます。

以上、細部説明とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 1点だけ、済みません。289ページ、水洗化促進報奨金とあります。水洗化は何%ぐらいできているんでしょうか、率を教えていただきたいです。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 水洗化率は約8割程度でございます。それから、この水洗化促進報奨金につきましては、新たに下水道に加入された方で受益者分担金を一括納入された方に対しまして、1件3万円で7件分を計上してございます。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。1点だけお伺いいたします。292ページ、公債費なんですかけれども、元金、利子とかなりの、今始まったばかりなので元金が少なくて利息が2,380万6,000円、元金が9,625万3,000円となっておりますけれども、かなり利息が高くなっているように見えるんですけども、これ、利率幾らで、どこから借りて、何年償還なのかお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 起債につきましては、数本借りてございます。主に財務省からの起債になってございます。利息が多いということは、最近新しい借りたものについて

利子が発生しているということでございます。（「利率、利率は」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） 利率や、その償還年度など、答えられる範囲でお願いいたしたいと思いますが。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 4%以上の利率につきましては、借りかえをしてございます。今、1.75%以下というふうになってございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 利率の高いものはやはり書きかえして、低金利のものを利用したほうがいいと思いますので、努力をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第61号平成30年度南三陸町水道事業会計予算を議題といたします。

上下水道事業所長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、議案第61号平成30年度水道事業会計の予算を説明させていただきます。

初めに、平成30年度予算全体の概要についてご説明申し上げます。

303ページ、水道事業会計予算実施計画書でございます。

最初に、収益的収入及び支出でございますが、平成29年度と比較しますと事業収益が1億380万円、18.1%、事業費用が9,390万円、16.5%とそれぞれ増となっております。要因は、資産の取得に伴い減価償却費が大幅にふえたことから、収入においても長期前受金戻入がふえることによるものでございます。

305ページ、資本的収入及び支出についてでございますが、収入が4億7,000万円ほど、支出

が5億1,100万円ほど、それぞれ増額となっております。年度当初時点で水道施設災害復旧事業費が増となったものでございます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。306ページをお開き願います。

平成30年度の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。この計算書は、平成30年度中の現金の流れを活動区分ごとに状況を表示したものでございます。

307ページから311ページは、給与費明細書でございます。平成30年度が1名増となっておりますが、職員数は現状と同数、6名で計上してございます。

313ページ、314ページは、平成30年度末現在の予定貸借対照表です。この表は、水道事業が保有する全ての資産、負債、資本を総括的にあらわした表でございます。固定資産の合計が107億円ほどとなっておりますが、震災前の平成21年度決算では44億8,000万円ほどでありましたので、2倍を超えている状況でございます。

315ページは、平成29年度の予定損益計算書でございます。この計算書は、平成29年度の経常実績予定をあらわすものでございます。下段のほうに記載の純利益は、平成29年度も黒字となる見込みでありますが、累積欠損金も少しずつですが解消傾向を維持できている見込みでございます。

316ページ、317ページは、平成29年度末の予定貸借対照表でございます。

次に、予算の細部を説明いたします。319ページをお開き願います。

初めに、収益的収支予算でございます。

収入の1款水道事業収益は、先ほど申し上げましたが、減価償却の増加に伴い減価償却費に含まれる国庫補助金相当額があわせて増加し、長期前受金戻入が昨年度に比較し大幅にふえたことにより1億300万円ほどの増となってございます。

1項目の給水収益、水道料金につきましては、平成29年度当初予算対比で0.6%の増、3億5,700万円を見込み計上してございます。震災前から比較しますと9割まで達している状況でございます。

2項営業外収益3目他会計補助金の内訳は、給水装置設置費補助として1,000万円と、長期派遣職員等の4名分の給与等負担5,770万円などとなっております。

次に、320ページの支出でございますが、1款水道事業費用1目配水及び給水費は水道の給配水に係る費用を計上してございます。委託料のうち、水道事業業務委託料はウォーターサービスへの委託分で、業務内容は水道施設の維持管理、保守点検、メーター検針・交換、漏水調査、修繕など多岐にわたっており、復旧事業により施設がふえておりますので、前年比

750万円ほど増額となってございます。

2目総係費は、職員給与費のほか事務的経費を計上してございます。

321ページに参りまして、上段の委託料のうち、水道事業業務はウォーターサービスへの事務委託分1,670万円が主なものでございます。業務内容は、水道料金の賦課、収納、窓口業務分でございます。

4目の減価償却費は、平成29年度当初予算と比較し9,500万円、35%増となっております。

322ページ、資本的収支予算でございます。

収入のうち、1目負担金につきましては、消火栓設置工事20基分として一般会計から負担分1,200万円でございます。その下段、補償金は三陸道工事に伴う配水管移設に係る国からの補償金でございます。

2項の補助金につきましては、災害復旧事業に対する国庫・一般会計補助金でございます。

次に、支出でございますが、総額で平成29年度当初と比較しますと4億7,000万円ほどの増となっております。関連事業の進捗に合わせ、工事が着工できる見通しとなった全12カ所分を災害復旧工事として計上してございます。

事務費につきましては、職員4名分の給与費のほか、旅費、消耗品等事務的経費を計上してございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 2点ほど伺いたいと思います。322ページ、下のほうの工事請負費、昨年3億6,800万円、今年度8億7,800万円なんですが、今年度末の進捗率と、この予算が執行された来年度までの進捗率、どれぐらいになるのか伺いたいと思います。

あともう1点、これ関連になるかもしれないんですけども、先ほどの反対討論じゃないんですけども、こういった工事が完成する上で水源の安全性というのを担保されているのかどうか、その点確認させていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 平成29年度、30年度の進捗状況からまずお答えさせていた

だきます。水道事業、災害復旧事業の計画額は126億円でございます。それで、国に協議している金額が80億円になってございます。平成29年度末で申し上げますと、契約済みのは平成24年から通しまして約52億円でございます。平成30年度を含めますと、当初におきましては……、約60億円になりますので、それでもまだ半分まではいかないというような状況でございます。

それから、放射能に関する水質の安全性でございますけれども、現在、震災後からなんですが、月に1回の放射能検査を実施しておりますと、検出されないということから今では年に4回、3ヶ月置きに水道の放射能検査を実施しているようなところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、大体平成30年度で60億円、この計画の約半分。それで、完成見込みといふか、工事も大分進んできて、今までできていなかった分がこれから、まあ、事業者がいればなんでしょうけれども、進むと思うんですが、大体完成予定はいつごろ、予定どおり見ていくのか。今後いろいろな動向の変化があるでしょうけれども、大体でよろしいですので、その点伺いたいと思います。

あと、放射能のあれなんですけれども、月1回検査ということで、それを年4回にしたという。そこで伺いたいのは、また新たな、先ほどのあれじゃないですけれども、この稻わらの処理で上流にそういうやつをすき込んだ場合に、そのところの懸念というか、安全性の担保というかそんなところも、水道の所長さんの見解なりなんなりを伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） いつごろ終わるのかというところでございますけれども、目標としては平成32年度末を目標にしてございます。ただ、ご存じのようにほかの事業との調整が水道はどうしても出てきておりますので、若干おくれる予定もあるかもしれません。

それから、すき込み関係の放射能でございますけれども、先ほど来話題に出てございますけれども、放射性物質、土着をするというようなことで安心ではないんですけども、やはりうちのほうでも検査頻度を上げて、放射性物質のその影響がないかどうかというのは検査をしなきゃならないかなというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 完成予定は、平成32年度末ということを予定というか、目標に頑張っているということでおわかりました。

それで、稻わらの件なんですけれども、まあ、安心ではないだろうというところもいただいたんですが、それで検査をするというんですが、検査をしてから出てからでは遅いんじやないかと思うので、やはり事前にそういった危険というか、安心・安全の担保は極力、何ていんですか、極力……、極力、何ていったらしいんだろう、回避するように努めるべきだと思いますが、そのことだけ伝えて終わらせていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君）ほかに質疑ございませんか。

お詫びいたします。間もなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君）異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 ページが323ページ、注記事項の中で固定資産の減価償却の方法、定額法とあります。あと、この会計のところから貸借対照表とか損益計算書、あるいはキャッシュ・フロー計算書とか出てくるんですけども、それで減価償却につきまして、固定資産ですね、定額法となっていますが、何年で償却するということになるのか。建物、構築物、機械及び装置……、今、済みません、313ページを見ながら言っています。建物、それから構築物、機械及び装置、ちょっとこの大きなところですね、何年で償却するという前提で計算されているのか、教えていただきたくお願いします。

○委員長（後藤伸太郎君）上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君）償却費につきましては、議員おっしゃるとおり、定額法で計算されてございます。それで、それぞれ、建物、構築物、管ですね、水管管理、建物によってもコンクリート等とか木造ではまた違ってきますし、それから本管につきましても、管の種類によってまたこれも違ってきますので、何年ということをちょっとここでは申し上げられないというような状況です。

○委員長（後藤伸太郎君）倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 わかりました。では、どうなんでしょう、その例えば配管ですね、鉄であるとか、プラスチックであるとかいろいろ、塩ビ管とかあると思うんですけども、それぞれの素材で年数があると。そんなまた別途一覧表があると、それを見ながら定額法で償却していくという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君）上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君）　　はい、見込みのとおりです。

○委員長（後藤伸太郎君）　　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君）　　ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君）　　なれば、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君）　　異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明20日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君）　　異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明20日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後4時01分　　延会